

# 第1回定例会会議録

令和8年 3月 3日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（内堀喜代志君） 日程に従い、一般通告質問を続行します。

なお、本日の一般質問の質問者は午前2名、午後2名の計4名とします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
139	6	池 田 る み	英語教育の充実について
			男女共同参画社会の実現について
			インフルエンザ予防接種について
156	7	市 村 千恵子	国保税の引き下げを
			介護保険料の引き下げを
			役場跡地の大規模開発の経緯と事業内容は
174	8	黒 岩 旭	消防団PR動画作成事業について
			地域コミュニティと公民館の役割について
186	9	赤 田 憲 子	子どもの学びを支える学校の断熱・環境改善について
			DX推進と業務改革（BPR）、及び行政の危機対応について

通告6番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（13番 池田るみ君 登壇）

○13番（池田るみ君） 通告番号6番、議席番号13番、池田るみです。本日は3件に

ついて質問をいたします。

1 件目の、英語教育の充実についての質問に早速入らせていただきます。

英語は、国際的なコミュニケーションの主要言語であり、グローバル化が急速に進展する現代において、世界中の人々をつなげるための重要なツールです。英語を習得することは、将来のキャリアの選択肢を広げるだけでなく、異文化の理解やコミュニケーション能力の向上にもつながります。このような観点から、英語教育の一層の充実が必要であると考えます。

また、親の経済力と子どもの英語力との間には相関関係があり、塾や英会話教室などに通える子どもと通えない子どもの間には、学習機会の格差が存在し、それが将来的に収入格差へとつながる懸念が指摘されています。

教育基本法第4条が掲げる、教育の機会均等を実現し、SDGsの目標4、質の高い教育をみんなに推進するためにも、全ての子どもが等しく英語力を育むことのできる環境整備が重要と考えます。

県内の中学生の英語力の現状ですが、文部科学省の令和6年度の英語教育実施状況調査によりますと、県内中学生の英語力は、政府が目標とする英語検定3級相当以上50%を上回る54.7%と、全国平均の52.4%を上回り、英語力は着実に向上しておりますが、グローバル化の中で重要性が高まる話す力、スピーキングの育成が十分とは言えず、発話量の不足が課題と考えられます。

御代田町では、子どもたちが生の英語に触れながら、コミュニケーション能力を養うためなどへ、外国語指導助手（ALT）を中学校に1名、小学校に1名を配置、小学校では、南小学校と北小学校の両校を1人のALTの先生が担当し、授業に入っております。

ALT、外国語指導助手派遣事業の効果の評価と課題についてお伺いします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

町では現在、議員おっしゃられますとおり、南北小学校兼務で1名、それから中学校勤務1名、合計2名の外国語指導助手を任用しております。

小学校の英語教育でございますが、国際化の進展を背景に検討が始まり、平成23年度に英語活動が授業に導入されました。外国人講師との英会話を体験するこ

とで、英語に慣れ親しみながら、「話す」、「聞く」の学習を実施してきました。

令和2年度から、5年生、6年生の英語活動が教科となり、授業時間数も大幅に増加し、中学校英語につながる能力を育成することとなりました。また、これに伴いまして、3年生、4年生での英語活動が早められ、より早期からの英語教育が可能となっております。

小学校の外国語指導助手の勤務内容につきましては、ネイティブスピーカーとしての発音指導をしたり、英語への興味を引き出したりする役割を担っています。主に教員の補助として、3年生から6年生の授業に参加していますが、必須教科ではない1年生、2年生に対しても、ゲームや歌などで英語に触れさせている状況でございます。

中学校の外国語指導助手の勤務内容につきましては、基礎的・実用的な語学力の取得を目指して、語学指導を実施する役割を担っております。こちらも主に教員の補助として、全クラスの授業に参加をしております。そのほか、生徒に対して、弁論大会の指導なども実施しております。

評価ということですが、小中学校において、早期から本場の英会話を体験することで、英語の音声や表現に慣れ親しみ、言語や文化への理解を深め、コミュニケーション能力の基礎を養うことができていると判断をしております。

ただし、その一方で、課題につきましてはクラスごとに全員を指導するため、児童・生徒一人ひとりが話せる時間が限定されてしまうこと、また、担い手が少なく人材を探すことが困難という点やその育成などがあります。

幸い、当町につきましては、直接雇用できておりますけれども、今後はいつ直接雇用できなくなるか分かりません。委託費等コストの増加はありますけれども、業者への委託も視野に入れ、今後でも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 課題の一つは、一人一人の話せる時間が限定されてしまうということでありました。令和6年度の文部科学省英語教育実施状況調査において、英語教育の工夫・改善としてICTの活用が推奨されております。中でも、タブレット端末を活用し、遠隔地の英語に堪能な人と個別会話のオンライン英会話が紹介されています。

近年、学校向けオンラインマンツーマン英会話が注目され、私立中学校から導入が進んでいましたが、自治体主導により公立中学校でも導入する動きが出てきています。オンラインマンツーマン英会話とは、インターネットを介して外国人講師と1対1で英会話を行うもので、生徒はイヤホンを使用し、自分のペースで発話量を確保しながら学習をすることができます。また欠席や不登校の児童生徒も自宅から受講ができ、学習機会を保証することもできます。

実際に利用した生徒からは、「自信を持って話せるようになった。」「英検試験に役立った。」など好意的な声が寄せられています。GIGAスクール構想により児童生徒一人一台の学習端末が整備されている今こそ、オンラインマンツーマン英会話を英語教育に取り入れる機会が来ているのではないかと考えます。オンラインマンツーマン英会話導入の見解をお伺いします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

オンラインマンツーマン英会話授業を導入するメリットとして、1対1のため児童生徒が話す時間が多くなり発話量が大幅に増えること。また英語が苦手な児童生徒には基礎定着を、英語が得意な児童生徒には発展的な会話を指導できるといった個々の理解度に合わせて授業を進められ、個別最適な学びができることが考えられます。

一方で課題になることは、学習履歴や成果の評価が個人ごとになるため、クラス全体の理解度を把握することが難しいことや、学習指導要領に基づく成績評価との整合性など、学校現場の管理負担が増えることが考えられます。

また、個別指導のため、内容や回数によっては費用が生徒1人当たり年間20万円になる事例もあり、高額になることもあります。そして通信環境によっては、ネット接続のトラブルで授業が中断するリスクがあることや、講師が固定されないケースがあることなどが考えられます。

今後、ICT化を進める中で個別最適な学習の観点からも検討していかなければならない授業だと考えていますので、学校現場と共有をしながら導入について慎重に検討してまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 全国学力学習状況調査の分析結果では、生徒の正答率と授業内外で英語を使用する機会との関係で、授業内外で英語を使用する機会が多い都道府県ほど平均正答率が高くなっております。授業の内外で英語を使用する機会を増やすことが英語力向上につながってきます。

教育次長の答弁に、オンラインマンツーマン英会話のメリットに児童・生徒の話す時間が多くなり、発話量が大幅に増えるとありました。オンラインマンツーマン英会話を利用している生徒のアンケートで、理由・考えとともに意見も伝えられたと感じる層が大幅に増えるのが、5回目にあるという結果もあり、オンラインマンツーマン英会話を導入している中学校では、費用面や効果を考え対象を2年生など1学年に絞り、年間5回から10回ほどとしている自治体が多いようです。

先ほど、ALT派遣事業の効果もお聞きしました。やはりオンラインとは違い対面で本場の英会話に触れることは大事であります。ALTの人材を探すことも難しいという課題もあるということですが、ALT派遣事業は継続できるように取り組んでいただきながらオンラインマンツーマン英会話についても検討をしていただきたいと考えます。

文部科学省の第4期教育振興基本計画、令和5年度から令和9年度では、中学校卒業段階で、英検3級相当以上を達成した割合を6割以上を目標としています。令和6年度の英語教育実施状況調査では、令和6年12月時点で、全国で英検3級相当以上を達成した中学生は52.4%で、英検3級以上を取得している生徒の割合は27.8%、学校の成績をもとに教員が英検3級に相当する力があると判断した生徒の割合が24.5%となっています。

このことから実際に英検3級以上の資格を持っている生徒は27.8%にとどまり、英検受験者はあまり多くないように感じます。英検検定を受けることは、英語学習の目標となり、その進捗状況や達成度も把握できる点でも有意義なことでもあると考えます。

また、英検の資格を取得していることは高校受験や将来のキャリアの選択にも役立ちます。しかし英語検定料が保護者の経済的負担となり、受験をしたいけれども受験のできない生徒もいるのではないのでしょうか。そこで、英検を希望する生徒が、受験しやすい環境へ検定料の全額補助や一部補助をして、保護者の負担軽減をして

いる自治体があります。

このような取り組みは生徒の学習意欲を高め、英検受験のモチベーションを上げることにつながると考えます。英語検定料金の補助の考えをお伺いします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

英語検定受験料の補助ですが、英語力向上を目的に実施している自治体があります。例えば中学初級程度、英検５級で学校や塾が設置した準会場での受験料は２,５００円になりますが、その全額を補助するといったものでございます。

当町におきましても、英語検定受験料の補助について検討をした経過はありますが、もっと英語に親しみながら楽しく英語力をつけてほしいという考えから、補助ではなく英語検定応援講座を令和６年度に開設いたしました。

小学校６年生を対象とした年間１５回の講座でテキスト代のみ実費負担で、継続した学習により英語学習の基礎部分を学びながら英検５級の合格を目指すということで実施しております。

今のところ、英検料金の補助について考えておりませんが、応援講座の事業実績に基づく評価も含めて、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○１３番（池田るみ君） 小学生に関しては、英語検定応援講座で支援をしていただいているということで、小学生からの英語力向上への取り組みを引き続き行っていただきたいと考えております。

中学生についてですが、英語力の高い福井県では３級レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は７９．８％で、多くの生徒は英検３級以上を取得しています。その福井県では中学校３年生を対象に外部検定試験の全額を補助し、外部検定試験の結果の分析等を基に指導の好事例や改善点を共有しているそうです。英検３級の検定料は本会場で６,８００円、準会場で４,９００円となっています。

御代田町でも、まずは中学３年生の英語検定料の補助を考えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

(教育次長 阿部晃彦君 登壇)

○教育次長(阿部晃彦君) お答えいたします。

グローバル化が進展する中で、時代を担う子どもたちが実践的な英語力を身につけることは将来の選択肢を広げることに繋がります。ですので、極めて重要であるというふうには認識しております。

まずは中学3年生への補助ということがございますけれども、先ほども申し上げましたが、今後、補助の実施自治体の状況なども分析しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(内堀喜代志君) 池田るみ議員。

○13番(池田るみ君) 教育は、全ての子どもたちの未来を切り開く大切な投資であります。家庭の状況に左右されずにどの子も安心して学び、挑戦できる環境が整っていくことを願ひまして、1件目の質問は終わります。

続きまして、2件目、男女共同参画社会の実現についての質問に移ります。

3月8日は国際女性デーです。女性の権利を守り、エンパワーメント、ジェンダー平等を推進するために国連が制定した記念日であります。「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」が令和5年9月に阿部県知事と当時の安曇野市の太田市長、エムケー精工株式会社の丸山社長の発起人により発足しました。

この会は、女性の職業生活における活躍の推進に向けて県内企業、法人、自治体のリーダー自らが集い、情報や課題を共有して意識改革、行動変容につなげるために発足し、令和7年12月17日現在のメンバーは70名であります。

この会の趣意書には、「長野県では、20歳代の女性の人口が男性に比べて特に少なくなっており、固定的性別役割分担意識が根強く残る状況において、女性の職業生活では、出産・育児等によるキャリアの断絶や管理職に占める割合の低さなど、依然として多くの課題があります。

こうした課題を解決し、女性が自分らしく暮らし、働き続けることのできる環境を整え、女性から選ばれる魅力ある長野県にしていくことが重要です。

そのため、県内企業・法人・自治体のリーダー自らが、SDGsに掲げるジェンダー平等の実現も視野に入れながら、女性の職業生活における活躍の推進に意欲的に取り組むべく、集い、情報や課題を共有して、更なる行動につなげるようにした

いと考えます。

あわせてこうした取組を発信し、広く県内のリーダーの意識改革、行動変容の契機とするため、本会を発足させることとしました。

この趣旨に賛同するリーダーの皆さんにご参加いただければ幸いです。」とあります。

小園町長は、これに賛同いたしまして令和6年12月9に参加、行動宣言をして自組織内の取り組みとして4点数値目標を上げております。これは町長が宣言をただけで実現するものではなく、職員の皆さんの努力、積極的な取り組みが必要であります。数値目標に対して現状はどのようになっているのか、また課題があるのかどうかお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会は、女性の職業生活における活躍の推進に向けて、県内企業、法人、自治体のリーダーが自ら集い、情報や課題を共有して、意識改革、行動変容につなげるため、令和5年9月14日に発足したと聞いております。

御代田町は、私自らということではありますが、男女共同参画の機運・醸成に賛同し、今、池田議員からお話ありましたとおり、発足から翌年ではありますが、令和6年12月9日に参加させていただきました。

これは、県内に58の町村がございますが、町村としては4番目の参加だったということで、早い取り組みになったかなと思います。

取り組む4つの行動を数値目標とともに宣言をさせていただきました。各行動の現状と課題についてお答えしたいと思います。

1つ目の行動ではありますが、女性管理職、御代田町の定義では係長級以上とさせていただきますいておりますが、女性管理職の割合30%以上を維持するということがあります。令和7年4月1日、本年度の当初の時点で女性の管理職は29.8%であります。目標の数値である30%には0.2ポイント届いておりませんが、リーダーの会参加時点の令和6年12月の26.9%よりは、2.9ポイント上昇し、着実に増えているというところであります。

課題につきましては、育児や介護といった家庭事情と管理職業務の両立がなかなか難しいということですね。家庭での協力体制ということもあると思いますけれども、そういった両立の難しさから承認意欲の低下につながるような、多様で柔軟な働き方の実現の助けとなる時短勤務や時差勤務等の制度を周知し、働きやすい職場づくりを推進していく必要があると考えております。

2つ目ですが、各審議会等に占める女性委員の割合30%以上を達成し、その後も維持するであります。もう大分前になりましたね、令和3年第2回議会ということですから、もう5年ほど前の定例会でありますけれども、池田議員から各審議会等の女性委員の割合の現状についてご質問をいただきまして、私、当時覚えていませんけど、タブレット議会が始まったばかりで、タブレットを示しながら答弁させていただいたという覚えがございます。

そのときに答弁差し上げたところが令和2年4月1日時点の各審議会等に占める女性委員の割合でありました。これは15.8%と答弁させていただきました。その後、各審議会等の担当課へ割合を増やしていくように依頼しまして、その依頼に当たっては公募枠を増やすこととありますとか、男女共同参画の担当課による委嘱前の名簿確認などを実施してまいりました。

また、県内で女性委員の割合を上昇させた事例などを参考に取り組みを進めてきた結果、繰り返しになりますが令和2年の時点では15.8%でしたけれども、本年4月1日の予定では、おかげさまで30%を超え、30.4%となることを見込んでおります。

課題につきましては、各審議会において、委員を構成する関係機関が決まっているケースが多々あります。その場合、各種団体から選出いただく女性が特定の女性に限定されてしまうということがありますので、各種団体においても幅広い女性の参画が必要であると考えております。

この過程には、いわゆる充て職、例えばこの会長を引き受けると自動的にこの審議会の委員にもなるみたいな、そういうことが結構ありましたし、今もあるんですけども、そういったところの縛りを緩やかにして、女性に参画いただくということができるだけできるようにということで工夫をしてきた結果でありまして、15.8から30.4なので倍近くになってきたと、各審議会での女性が一人もいないという状況はゼロかほぼないぐらいの状態まで来ているのかなと思います。

ただ30.4%に安住することなく、これからも増やせるところは増やしていこうかということで、引き続き各課と共有して30%到達したからこれでいいというふうに思わずにやってもらいたいと思っております。

3つ目ではありますが、各課における年次有給休暇の平均取得日数を10日以上を目指すであります。令和7年1月から12月末の実績で、平均12.3日となっております。記憶では過去10日に及ばないような状況が長く続いてきた中で、12.3日を到達したということは大変良かったなと思っております。

総務課をはじめとする12の課と、やまゆり保育園、雪窓保育園、児童館を含めた全15の部署の平均値で、このうち平均取得日数が10日以下の部署は4部署となっております。4部署は、政策推進課、会計課、児童館、教育委員会であります。7割の職場で平均取得日数10日は達成しておりますが、部署ごとの偏りや個人差が見られることが課題であります。

そのため、取得状況の分析を行いまして、各課長に課職員の年次有給休暇の取得状況を共有するとともに、課長会議を通じて定期的に年次有給休暇の取得を呼びかけております。これは私からも直接呼びかけてきております。

また、業務の属人化の解消や適正な人員配置に生かしていくことも必要であると考えております。これを振り返って思うのは、実は保育園の保育士さんたちの休暇が非常に取りにくいという状況が長年の課題でありました。

それを、複数担任制をしきながら、ただ片方がお休みしてもフリーの保育士さんに入っていただくとか、かなりあらゆる工夫をしてきたということでありまして、そういったことから、これまで取りにくかった2つの保育園で平均取得日数が大きく上がったということは、この間の各部署の努力の結果であろうということで、本当に喜ばしいことだと思っております。

4つ目ではありますが、月45時間を超える時間外勤務者を2%未満とし、各課の時間外勤務を災害等の不測の事態を除き前年度未満にするであります。令和7年4月から令和8年1月の実績で、月の時間外勤務が45時間を超えた職員は月平均で1.8%でありました。根拠の数字を述べますと、職員の延べ人数が1,456人、対して超えた職員が延べ27人となっておりますので、数値目標は達成されたところであります。

課題としては、2%未満は達成しておりますが、災害・選挙・制度改正大型事業

等により一時的に急増しやすいのは事実でありまして、この維持は難しいという現状もあります。課内での応援体制の構築やDXの推進などにより、引き続き目標達成できるように努めてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 行動宣言の目標に対しまして着実に前進していることが分かりました。趣意書に長野県では、20歳代の女性人口が男性に比べて特に少なくとありますけれども、地方都市には働く場所の選択肢が少なく、若い女性が就職の場や自分らしいライフスタイル求めて、大都市へ多く流出している現状があると考えます。女性の働きやすい環境づくりと活躍できる地元企業が増えてくることにより、若い世代の流出も減らせるものと考えます。

人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、誰もが地域や企業等において、個性や能力を発揮し、自分らしく生きられる社会の実現が求められていることから、広く県内のリーダーの意識改革、行動変容につなげていくために、本会のメンバーを拡大していくことも必要であります。町長の行動宣言の会のメンバー拡大に向けた取り組みに、町のホームページで「当会の取り組み及び活動の情報発信をしていきます。」とあります。会のメンバー拡大に向けた取り組みをお伺いします。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

今おっしゃっていただいたとおり、こちらも行動宣言において、町ホームページで当会の取り組み及び活動の情報発信をすると宣言しております。当会というのは、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」のことであります。

町ホームページでは、会の設立趣旨、発起人、メンバーの要件、リーダーミーティング等の活動状況、メンバーリストを掲載しているほか、会に賛同していただける方には参加表明書様式、行動宣言の様式を取得できるよう、県のホームページのリンクを貼り、参加方法について掲載しております。

会のメンバーの要件は、県内に本社・本部を有する企業・法人、県内自治体のリーダーで自ら女性の職業生活における活躍の推進に意欲的に取り組むことに賛同される方です。今後も、企業懇談会等の機会あるごとに参加について声掛けをして

まいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 長野県のホームページのほうにリンクされているということで、私も県のホームページ見ましたけれども、リンクされている自治体あまりなくて、御代田町しっかりやっているなっていうことが分かりました。今後とも会のメンバー拡大に向けた取り組みを、ぜひともよろしく願いをいたします。

次に、第1次御代田町男女共同参画計画についての質問に入ります。

「誰もが自分らしく輝く多様性社会の実現」を基本テーマに、第1次御代田町男女共同参画計画を令和4年11月に策定し、計画期間は令和4年度から令和8年度となっています。本計画は、男女共同参画の実現に向けた意識の向上、女性の参画拡大、差別や偏見に対する取り組みを推進し、性別にとらわれることなく、自らの意思に基づいて、あらゆる分野へ参画できる多様性のある社会づくりの実現を目指し、3つの基本目標と8つの重点項目を設けています。

基本目標1は、「誰もが自分らしく輝く社会の実現に向けた意識づくり」で、重点項目は、男女共同参画社会、多様性社会の実現に向けた意識の向上です。

基本目標2は、「誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり」で、重点項目は、政策・方針決定過程への女性の参画拡大のほか2項目です。

基本目標3は、「誰もが安全で安心して暮らせる環境づくり」で、重点項目はあらゆる暴力、ハラスメントの根絶のほか3項目です。

また、各基本目標には、さらに施策や指標が示されております。本計画は、効果的かつ実効性のあるものとするため、計画の進捗状況を定期的に確認し、計画の進行管理を行っているということですが、計画期間が令和8年度とあと1年間となりました。目標に対して、どのようになっているのか進捗状況をお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

第1次御代田町男女共同参画計画は、計画期間が令和4年度から令和8年度までの計画であり、令和8年度が最終年となります。

第1次計画は、「誰もが自分らしく輝く多様性社会への実現」を基本テーマとし

て、その実現に向け、3つの基本目標と8つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ってまいりました。基本目標と基本数値につきましては、主だったものをご紹介します。

まず、基本目標1、「誰もが自分らしく輝く社会の実現に向けた意識づくり」では、数値目標としまして、社会全体で男女の地位は平等と感じる人の割合、令和3年度の時点で18.9%を、目標値が令和8年度で30.0%以上としております。

また、基本目標2では、「誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり」としまして、数値目標として、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、審議会等の委員に占める女性の割合、これが令和3年時点で18.9%、目標値が30.0%ということで、こちらは本年4月には30.4%になる見込みでございます。

また、基本目標3では、「誰もが安全で安心して暮らせる環境づくり」としまして、町防災会議の委員に占める女性の割合、こちら令和3年度で9.1%を令和8年で15.0%以上という目標を立てております。こちら、令和8年の2月時点、現時点で委員32名に対して女性9名ということで、現状28.1%ということになっております。

令和7年度の取り組みでは、広報やまゆりへ啓発記事を5月・8月・11月・2月の計4回掲載いたしました。また長野県男女共同参画センターが主催する「あいとびあフォーラム」を役場庁舎の会議室においてパブリックビューイングで開催をしましたが、残念ながらこちらの参加者はありませんでした。

そのほか、小諸市、軽井沢町、御代田町の3市町共同事業においても、各市町の取り組み等の情報を共有したところでございます。今後も、女性の参画拡大、差別や偏見に対する取り組みを推進し、性別にとらわれることなく自らの意思に基づいて、あらゆる分野へ参画できる多様性のある社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 令和3年6月定例会で、私一般質問をしてから計画が策定され、男女共同参画計画が進んできていることが分かりました。長野県では、第6次長野県男女共同参画計画の策定を進めていて、計画案を県のホームページに掲載し、県民の皆さんからの意見を2月20日まで募集をしていました。

計画案の特徴は、DV防止基本計画と女性支援基本計画を統合し、困難な問題を抱える女性への支援と、性別による固定的な役割分担の解消を一体的に推進しております。

また、市町村との連携や推進体制への支援として、各市町村のジェンダーギャップの可視化を通して、市町村が強みや課題を改めて認識するとともに、ジェンダーギャップの解消のための目標設定や施策の方向性の検討等の取り組みのきっかけとします。また、「先進事例の共有等による市町村の男女共同参画施策の立案を後押しします」とあります。

町の第1次計画は、令和8年度までとなっていることから、県や国の計画をまた勘案しまして、町の特性に応じ第2次御代田町男女共同参画計画を今後策定していくと考えておりますけれども、どのように計画策定をしていくのか、策定の予定をお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

第2次男女共同参画計画につきましては、令和8年度に策定を計画しております。計画策定に当たっては、町民皆様の男女共同参画に関する意識や意見を把握するためのアンケートを実施し、第1次計画の進捗の確認及び第2次計画策定に向けた基礎資料を作成いたします。

また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律において、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性など様々な事情により、日常生活または社会生活を営む上で困難な問題を抱えている女性、そのおそれのある女性が抱えている問題に応じた包括的な支援の提供について、市町村計画において定めるよう努力義務が規定されております。

こうしたことから、第2次計画では、課題や新たに取り組むべき事項を検討し、策定してまいります。また、計画策定時には、御代田町男女共同参画審議会での審議を計画しており、策定期間につきましては、令和8年度中の策定を予定しております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 広報やまゆり3月号の27ページに、国際女性デーについて取り上げ掲載がありました。一部紹介いたします。

「世界各国では、国際女性デーを中心に女性の権利や社会参画について理解を深めるための様々な取り組みが行われています。決して特別なことをしなければならない日ではありませんが、自分や身近な人の職場や家庭での役割分担について考えたり、誰もが自分らしく働き、輝ける社会とはどんな姿なのか立ち止まって考えてみる。それだけでもこの日の大切な意味につながります。女性が輝ける社会は決して女性だけのものではありません。一人一人が尊重され、多様な生き方を選べる社会を願い、今年の国際女性デーは、私たち自身の身の回りから男女共同参画について考えてみませんか。」とありました。私も改めてまた男女共同参画の実現に向け考えてみたいと思っております。

2件目の質問は、以上で終わります。

3件目のインフルエンザ予防接種についての質問に入らせていただきます。

インフルエンザ流行のピークは例年1月から2月ですが、2025年のインフルエンザの流行開始時期が例年より1か月以上早く9月末頃から徐々に患者が増加し、11月の時点で全国の定点医療機関当たり報告数が警報レベルの基準30人を超え11月で警報レベルに達するのは16年ぶりという異例の速さでした。

11月10日から11月16日の第46週で全国平均37.73人となりました。また長野県では、1医療機関当たりの患者数が前の週の2倍以上の63.42人に急増しました。例年より流行が早まり流行拡大した理由として、専門家はインフルエンザ変異株の影響や人流増加と海外からの影響、感染対策意識の変化の3点を上げられております。

インフルエンザの予防にはワクチン接種が上げられますが、接種から効果が出るまでには2週間以上かかることから、2025年は10月中の早期接種が推奨されてきました。しかし、御代田町の高齢者のインフルエンザ予防接種の開始は10月15日からとなっており、近隣の軽井沢町、小諸市をはじめ、多くの自治体では10月1日から接種が始まることから町内の高齢者の方からは、なぜ御代田町は10月15日からなのか、また接種開始を早めることはできないかといった声がありました。コロナ以降インフルエンザの流行の状況は変わってきております。今後は、近隣の市町に合わせて10月1日にインフルエンザ予防接種の開始を早めてい

ただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

季節性インフルエンザは、例年12月から3月と冬から春先にかけてのシーズンに流行していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、従来とは異なる時期に流行が見られるようになっていきます。今シーズンのインフルエンザは、例年より早い11月後半から流行し、年末年始を挟んでも大きな減少は見られず2月に入っても再流行しています。

このような状況を踏まえ、町では、これまで10月15日から行っていたインフルエンザ予防接種開始日を来年度は10月1日からに早め、より効果的なインフルエンザの重症化予防に努めてまいります。

また、今後もインフルエンザの流行時期など変則的になることが予想されるため、感染状況に合わせ、医師と相談しながらその都度対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 通常インフルエンザは、1シーズンに一つの大きな波が来るのが一般的ですが、2025年、26年シーズンのインフルエンザ流行は2025年11月に流行に続き、2026年2月に流行し、ワンシーズンで2度流行のピークを迎える異例の状況となっております。

長野県では2月2日から2月8日に1医療機関当たり35.76人と前週の1.5倍で警報となり、ほとんどがB型で、小中学生を中心に流行をしています。小中学生をはじめ、子どもさんのインフルエンザの予防接種は任意接種であり、接種費用は自費となります。また13歳未満は2回接種が推奨されており、2回接種しますと病院によって異なりますが、6,000円から1万円かかり、多子世帯やひとり親世帯では、より負担が大きくなってまいります。

令和5年9月定例会の一般質問で、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備え、次元的措置で行っていた小中学生のインフルエンザ任意予防接種の助成について、令和5年度の助成事業実施について質問をさせていた

だきましたが、本事業の目的は既に達成されたということで判断し、補助を実施しないということでありました。

新型コロナウイルス感染症が始まってからインフルエンザの流行については、令和4年シーズンまでは注意報が発表されたことはありましたが、警報が発表されることがありませんでした。令和5年シーズンのインフルエンザは、長野県では令和5年11月8日にインフルエンザ警報が発表となり、翌シーズンも令和6年12月25日に警報が発表となりました。そして、今シーズンは11月19日に警報が発表され、その後患者数は減少をしておりましたが、2月に入り再び警報レベルを超えています。

このような状況の中、子どもさんを持つ保護者の方からは、インフルエンザの予防接種をしたいけれども、接種費用が経済的負担となり接種ができないという声や、接種費用の補助を望む声があります。子どものインフルエンザ予防接種費用の補助についての考えをお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

小中学生のインフルエンザワクチン予防接種費用への補助につきましては、新型コロナウイルスによる「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく、緊急事態宣言が発令され、症状が酷似している新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されることとの対応として、令和2年度に補助金交付要項を制定し、同年10月から実施しておりました。

また、新型コロナウイルスの感染が収束しない状況から、令和3年度、4年度と期間をそれぞれ延長し、継続実施してきたところでございます。

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は、2類相当の感染症から5類感染症に移行したことにより、季節性インフルエンザと同等の位置づけになりました。

これにより、感染対策の基準が緩和され、感染対策も個人の判断に委ねられることとなり、コロナウイルス感染症拡大前の日常に戻っていくものと判断し、令和5年度以降は補助を実施しないこととしております。

今後につきましても、様々な感染症の流行や近隣市町村の状況を注視しながら、

必要に応じて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 子どものインフルエンザの予防接種の効果について、厚労省のホームページには6歳未満の小児に対し2015、16シーズンの研究では、発病防止に対するインフルエンザワクチンの有効性は60%と報告されているとあります。接種をしたからインフルエンザに絶対にかからないというわけではありませんが、一定の効果があるということは、子どもの医療費の削減につながると考えます。

病気にかかる前に対策をする予防医療が注目をされており、一次予防として予防接種やワクチンによる病気から身を守ったりする行動があります。また予防医療の目的の一つは医療費削減で厚労省も推進をしております。この面からもインフルエンザの予防接種の補助について、今後も考えていただきたいと思えます。

3月10日は、公立高校入試の後期選抜が行われます。中学3年生の生徒の皆さんとその保護者の皆さんはインフルエンザやコロナなど感染症にかからないようになど、体調管理にも気を使いながら最後の追込みをされていると思います。生徒の皆さんが今まで頑張ってきた力を十分に発揮されることを願ひまして、私の一般質問の全てを終了とさせていただきます。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告6番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時53分）

（休 憩）

（午前11時04分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

傍聴席での携帯電話の着信音や操作音は、議事の妨げになりますので、必ず電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、音が出ないようにしてください。

通告7番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告7番、議席番号12番、市村千恵子です。3点質問いたします。

まず、初めに国保税の引下げについて質問いたします。

国保税は平成26年に基金が底をついて22%の値上げとなり、その後、現状維持できて、そして、令和4年に資産割の全廃と医療給付費分の平等割、これが2万7,000円を2,000円引き下げての2万5,000円にされたものの、依然高止まりであるという思いであります。令和5年の町長選挙のときに、町長は「さらなる引下げを」と、公約に掲げておりましたので、ぜひ引下げの考えについてお伺いしていきたいと思っております。

昨年12月議会の総務福祉文教常任委員会の質疑で、国保会計の状況をお聞きしたところ、基金残高は4億4,045万円ということでした。国保会計の見通しとして、保険給付費は増加傾向ではあるが、そこまでは伸びていないので突発的にインフルエンザが流行しない限りそれほど伸びることはないという見通しを立てているということでした。

歳入では、被保険者数が減って国保税が減収となっている。保険給付は増加傾向にあり、やはりその部分や保険給付費の伸びによっては、来年度あたりから基金を取り崩していくことも考えていかなければならないということでありました。だから基金が4億円あっても余裕があるとは言えないとの答弁でした。

その後3か月（12月から）近く経過するわけですけど、インフルエンザもかなり、長野県猛威を振るって、地域によってはかなりの異常事態になるような状況もありましたけど、この佐久地方においてはそれほどではなかったのかなと安心したところなんですけど、県内ではインフルエンザが猛威を振るっていたということでは、やっぱり医療費の関係では厳しい状況もあるかなとは思っておりますけど、この国保会計の近々の状況、見通しについて、まずお聞きしたいと思っております。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） 初めに、これまでの引下げについてご説明させていただきます。

当町では、令和3年度に国保税資産割の税率を合計4.5ポイント引下げ、令和4年度には資産割を廃止するとともに、世帯に係る医療給付費分平等割を2,000円引き下げるよう改定しております。

さらに、令和5年度には医療給付費分所得割の税率を0.4ポイント、介護給付

金分所得割の税率を0.1ポイント引下げ、医療給付費分の世帯に係る平等割を2,000円、被保険者1人に係る均等割を4,000円引き下げている状況となっております。したがって、町長の公約は既の実現していると考えております。

次に、国保税収入に関連する被保険者数の状況でございますが、令和6年度末の国保加入状況は3,466人で、前年度と比較して70人減少しております。人口に対する国保加入率は20.65%で、前年度比で0.57ポイント減少しております。令和7年12月末現在の被保険者数は3,373人と、前年度末と比較すると93人減少している状況でございます。

国保財政の推移については、毎年推計しておりますが、歳入については先ほど説明したとおり、被保険者数の減少が続いており、今後も社会保険加入規制の緩和や高齢者医療制度への移行などに伴い、被保険者数がさらに減り、国保税収も減少していく見通しとなっております。

そのようなことから、今年度初めて基金による債券購入に踏み切りました。基金の効果的運用により町民の皆様に還元できますので、債券を2種類、1種類は運用期間5年の債券を2億円、もう一つは運用期間2年の債券を1億円購入し、活用できる基金の残額を増やす取り組みを開始しております。もちろん、一定額は即座の現金化が容易な定期預金として残してございます。

続いて歳出になりますが、こちらは県への納付金の推移が重要となっております。国民健康保険制度につきましては、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、各市町村は県が示す国保事業費納付金を納めております。

納付金は、県全体の保険給付費の予想から算定され、各市町村へ係数等により案分されますが、毎年変動が大きく、令和5年度は前年度比約1,450万円の減、令和6年度は約780万円の増となるなど、一定ではなく、将来的に財政状況を推計していくことが困難です。

現在の国民健康保険支払準備基金残高は、約5億4,000万円ございますが、令和7年度の推計では、現行の保険税率による保険税の収入見込み額では不足が生じ始めるため、令和8年度からは基金を取り崩していく試算となっており、年々厳しい国保運営になっていくと考えられます。

長野県からは、令和3年3月に国保税、県内統一に向けたロードマップが示され、令和9年度までに資産割の廃止や、2次医療圏での医療費指数統一という項目が上げ

られており、当町でも早めに資産割を廃止するなど、これに基づき施策を展開しているところでございます。

このような見通しとなっていることから、今のところ国保税の引下げをできる状況にありませんが、国保の財政状況や2次医療圏である佐久圏域内の動向に注視した上で、適正な税率となるよう不断に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 令和5年度にも所得割を7%から6.4%に、0.4引下げ、それから介護納付金も2.3%から2.2%に、そしてその所得割に係る均等割を2万7,000円、これは家族の数によってかかってくるもので、家族が多いほど負担が増えるわけですけど、この均等割を2万7,000円から4,000円引下げ2万3,000円に、そして平等割も2万5,000円から2万3,000円に2,000円引き下げられたということで、結構大きく引き下げられたのかなと思うんですが。

そこで、各近隣の5町村の状況というのをちょっと調べてみたんですけども、今その各地区のホームページ見ると税率とか出てくるんですけど、そこにシミュレーションっていうところが出てくるんです。それをクリックして一応そのものは「国民健康保険料シミュレーション計算機長野県」っていうやつなんですけど、これをクリックしますと、全国のそれぞれの市町村名を入れると市町村の税率がバツと出てくるんです。それで令和4年の4月から、就学前の幼児の均等割というのが5割公費負担になっておりますね。ですから项目的にも就学前の子どもの人数、それからそれ以降の人数を入れるところとかきちんと出ておりますので、現在の国の制度も含めたあれに対応されているのかなというところで試算したんです。

それで4人家族で40歳で、夫の収入が300万円というふうに、妻は38歳、40歳からと39歳って分かれているものですから、38歳で120万の収入、子ども2人で、1人は8歳で、もう一人が2歳ということで、これが未満児の均等割の5割補助に対応するんですけど、近隣5町村でシミュレーションしましたら、一番高かったのが、立科町の年間35万300円、月額にすれば2万9,192円でした。

立科町は、まだ資産割をそのままやっております。9年度で県に移行になるので

廃止すると思うんですけども、そういう資産割の項目もありましたけど、一応同じ設定でやりたかったのが、一応この金額っていうのは、資産割は入れておりません。次に高いのが、佐久市、年間34万3,700円、月額2万8,642円、その次が軽井沢で、年間32万8,300円、月額2万7,358円、そして小諸市、年間31万8,300円で月額2万8,642円でありました。

御代田町は年間31万6,100円、そして月額ですと2万6,342円ということで、5市町村の中では低くなっておりました。というのは、令和5年度で引き下げたことが大きかったのかなっていうふうに思うわけです。令和5年度の引下げ前の状況でちょっとシミュレーションすると、やっぱり35万4,500円っていう5市町村の中ではやっぱり高い状態でした。

ですから、やはり今回令和5年に引き下げられたことっていうのは、非常に大きいかなって思うんですけど、どうしてもこの31万円とか、やっぱり35万円、大きいところ、御代田31万円ですけど、私はやはり、かなりもう国保税っていうのは高止まりでいるっていう認識があるんですけど、この辺の町長の認識っていうのはどうでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

予定にありませんので、原稿なしで行かせていただきます。

前も高止まりという言葉使いについて見解の相違があったような記憶がございます。高止まりというのは、高いまま止まった状態のことを指します。私は、令和3年度、4年度、5年度と、3年間かけて一生懸命引き下げてまいって、今、おっしゃっていただいたとおり、既に近隣で、前は本当、近隣と比べても高いなど、特に、平等割、均等割が高いという状況で申し訳なく思っていました。

一方で、均等割、平等割は国の支援もちょっとあったりする関係で、下げ過ぎるとちょっと損する部分も実はあります。そういうことで下げ過ぎれない状況ではあるけれども、ただ全世帯に影響する均等割と平等割ですので、そこを一生懸命下げてくるということで、過去3年間一生懸命やってまいりました。ですので、まだ下げ足りないと言われると、若干切ないです。

ですが、もちろん、この年間31万円ちょっとということが、決して負担が軽い

とは私は思っておおりません。もちろん、それぞれのご家庭、それがゼロになればそれはもう絶対いい訳でありまして、そうならないということは申し訳ないなとは思いますが。

ただ、国保は法定外の繰入れができないものですので、例えば一般会計から足りないから、じゃ今年は1億円入れようか、来年は2億円入れようかみたいな、大胆なことができないと、国保税の会計の中で入りと出を調整していかなければならないという、非常に難しいところがあります。

そういったところから考えますと、やはり慎重にならざるを得ないと、慎重にやっても3年間、令和3年度、4年度、5年度と何とか頑張って引き下げてきたわけでありまして。もっと遅くに引き下げたほうがよかったと言われれば、それは戦術的にはどうか分かりませんが、ただ、出来るだけ可能な時点で、その時点で引き下げたということですので、かなり大胆に下げたということをご理解いただいているものと、私は認識しておりますけれども、一方で、出来るだけ下げられないかということ、先ほど保健福祉課長が答弁したとおり、不断に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね。でも31万円というのは非常に高いなと、かなり本当にこの間頑張って引き下げてきていただいているんですけども、やはり30万円の負担は大きいだらうなという思いでいます。

特に、年金だけ収入という高齢者世帯によっては、非常に負担感があります。これに介護保険料というのが加わってくるわけですから、夫が74歳、年金が190万円、妻68歳、年金120万円ということで、国保税、近隣調べたんですけど、一番高かったのがやっぱり立科で、19万4,700円、ちょっと月額は省きます。次が佐久市、年間19万3,800円、軽井沢が18万2,600円、そして御代田が年間18万1,400円、一番低かったのは小諸で年間17万7,000円でありました。

本当に高齢者の場合は、介護保険はそれぞれにかかってきます。一人一人。そうすると介護保険料は年額、先ほどの190万円と120万円という設定で言えば、介護保険料は年額7万4,300円、夫は。妻は6万1,920円ですので、介護保

険だけでも13万6,220円とか払っているようになるわけです。

本当に高齢世帯のこの18万1,400円とあわせると、31万円。高齢世帯で31万7,620円という負担になる。子育て世代においても子どもが多ければ多いほど、均等割がかかってくるので、大変なんですけれども、65歳以上の年金世帯の加入者にとっては、本当に、非常に重い負担だなということを感じます。この間本当に頑張ってやってこられたという思いは、私も今までのを見て分かるわけですけれども、ぜひ、今、不断に検討していくということだったので、さらなる引下げというのは、どうでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ほぼ繰り返になってしまうと思いますが、国保会計は独立の会計でありますので、なかなか無責任な運用はできないものであります。したがって慎重に対応せざるを得ないものであります。

一方で、数字の状況を見て、それでも下げられるということが判断できたときには、あまり待たずに、速やかに下げていくと。これは今までもやってきたとおりで、あくまで現状を確認をしていただいているのにすぎませんが、今までやってきたとおりに、引き下げられるときには一生懸命下げていきますよということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 速やかに、状況を見ながら判断していただくということで、お願いしたいなと思います。

次の質問に移ります。介護保険料の、これも引下げなんですけれども、について質問いたします。

令和8年度介護保険事業会計は、第9期、1期ごと3年間ではありますが、その3年目の最終年度になります。12月議会の状況で、余裕があるとは言えない状況と通告してしまったんですが、これは余裕がないのは国保だったのですみません。国保とちょっと勘違いして通告してしまいました。少し介護保険は、余裕があるとの委員会での答弁でしたので、訂正をお願いしたいと思います。

国では、令和8年度中に利用料の2割負担の拡大が実施されるなど、年金の上が

らない中、物価高で負担感は重くなるばかりです。第9期で基準額の保険料が、4,610円から5,160円に、550円引上げられたことも大きいと思います。

介護保険料の見通しと、10期に当たっての保険料の引下げの考えについてお伺いします。

まず、12月の委員会での介護保険事業の見通しをお聞きしたわけですが、基金残高は、令和6年度末で3,183万7,000円。サービスごとに見ていくと、施設は、今回減額ですが、特養のほうで利用者の受入れを制限するようなところもあり、これまで増額できていたが、今後はそちらが鈍って横ばいになっていくのではないかと見ていると。その分、在宅のほうが増えていると。給付の総額は、最近の年度で見ると、2%から3%ほど増えていますので、そういった形で増額が続いていくということは考えていると。

ただ、保険料というところですが、介護保険計画の中で計画している給付費よりは、現在下回っているという状況がありますので、この3年間の中期計画については、少し余裕があるという見通しだということをして12月に伺ったわけです。国保と同様に、数か月経過しているわけですので、この介護保険事業会計の見通しはどのようになっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

第9期の介護保険事業計画の現状について、まず、お話しさせていただきますが、要支援、要介護認定者の状況ですが、直近5年間の状況を比較すると、令和7年11月時点の第1号被保険者数に占める要支援、要介護認定を受けた方の割合、認定率ですけど11.23%です。この認定率は11%台前半を維持し、ほぼ横ばいで現在推移しております。当町の認定率は、非常に低い水準であり、全国でも10位以内に位置している状況です。

続いて、主要な介護サービスの状況をお話ししますと、まず、居宅介護サービスは利用者数の増加が続いており、給付費の増加が同じく続いております。今後も訪問介護、通所介護、特定施設入居者生活介護等を中心に増加が続いていくことが予想されます。

議員のほうから心配されている訪問介護の事業所の状況ですが、町内では4事業

所ございまして、経営的には問題なく実施できているということ。それと、ケアマネへの聞き取りでも、町外事業所の活用も含め、サービス調整に問題は生じていない状況ということでもあります。

地域密着型のサービスでは、当該する町内の事業所は、御代田町社会福祉協議会が運営する認知症対応型のグループホーム2事業所となっており、両事業所とも満床で運営されているため、利用者数及び給付費の変動は少なくなっています。

次に、施設介護サービスは、介護老人福祉施設等において、職員不足から入所定員を制限する施設があったことや、介護保険によらない有料老人ホームの利用者の増加によって、入所者及び給付費が減少してきております。

それと介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、担い手となる事業者が撤退するなどありましたけど、第9期計画期間内でサービス内容の見直しを行い、サービスの提供は実施できている状況であります。

しかし、第9期の最終年度の来年度、令和8年度末をもって、御代田町はつらつサポーターが行う通所型サービスB及び訪問型サービスDの活動を終了する予定とされていることもありまして、身近な地域で介護の場を創設する仕組みづくりを、現在模索している状況です。

そのきっかけづくりとして、ずくだすポイント制度により、高齢者自らが介護予防を促進するとともに、相互に助け合う地域社会をつくることを目的として現在進めているところであります。

続いて、介護保険事業の財政状況でございますが、施設介護サービス費の落ち込みが大きな要因となり、令和6年度は計画で見込んだ介護給付費、約11億4,000万円に対する決算額は約10億7,400万円と、6,600万円下回りました。この傾向は、令和7年度も続いており、令和7年度の決算見込み額も、計画額を大幅に下回る見込みでございます。

以上のとおり、第9期計画で見込んだ介護保険事業費を、実績額が下回り、余裕が生じている状況であります。また、第9期計画では、将来的な高齢者人口の増加に伴う介護サービス利用者の増加を見込み、介護保険料の基準月額を4,610円から5,160円に、550円引き上げました。介護保険料の負担増につきましては、高齢者生活応援券の支給額を5,000円増額したことで手当しており、負担減につながった第1号被保険者も多くいらっしゃったのではないかと考えておりま

す。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、9期の状況をお聞きしました。大分、計画数よりも下回っている状況が続いているということで、余力が出ているのかなというふう思うわけです。会計のほうを見ても、6年度末の基金残高が3,183万7,000円ということでした。今回、上程されております令和7年度介護保険事業会計の補正予算を見ても、予備費に7,150万7,000円ほどありますので、かなり余裕なのかなと思います。その中で、10期において引下げというのは考えられるでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） お答えいたします。

介護保険事業の見通しですが、第9期介護保険事業計画で推計している当町の高齢者人口は、令和32年まで増加が続き、それに伴って、要支援、要介護認定者も増加してまいります。

このため、長期的に見ると、介護給付費と地域支援事業費で構成される介護保険事業費の増額が続くことが見込まれ、事業費の23%を賄う第1号被保険者の介護保険料も増加していくことが予想されます。

「介護保険料の引下げは」というご質問でございますが、介護保険料は、介護給付に要する費用の予想額、地域支援事業に要する費用の予想額、第1号被保険者の所得の分布状況及びその見通し、国庫負担等の額等に照らしておおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならぬとされております。

第10期介護保険事業計画期間の介護保険料は、現在実施している高齢者の実態調査、今後実施する事業所への施設整備の意向調査等から3年間の介護給付費と地域支援事業費を推計し、第1号被保険者の状況や介護保険基金の取り崩しなどを考慮して決定します。

介護保険料の決定には、例年夏頃から年末にかけて、国から示される介護保険事業計画基本指針や介護報酬改定の内容などを反映させる必要があるため、決定は令和9年2月頃となる見込みでございます。

第10期計画では、新たに整備する事業所や、介護報酬改定、要支援、要介護認定者の増加などにより介護保険事業費の増加が見込まれますが、介護保険基金や第9期計画で生じることが見込まれる計画額の余剰分といった財源を有効に活用し、引下げができるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に、サービスが必要としている人にやはり必要なサービスが提供され、その上での余剰であれば本当に保険料を支払っている方への還元というものを考えていただければかなと思います。今の答弁にもあったように、ぜひ来期は引下げの方向で検討ということなので、よろしくお願いします。

それでは次に移ります。

3問目でありますけれども、役場跡地の大規模開発の経緯と事業内容についてお聞きします。

県庁において町長は開発業者の社長と「駅に近い中心部を開発することで、人口増加を受け止めたい」と共同記者会見を開いたことが報道されておりました。昨年の令和7年6月10日ですね。日本経済新聞の報道によれば、長野県御代田町で、旧役場の庁舎跡地を活用した大規模宅地開発が始まる。10日不動産会社など県内企業を中心とした固有名詞があるので、それは削除します。不動産会社など長野市など県内企業を中心とした7社が同町と連携し、総面積5ha超の土地に100区画の分譲地を整備すると発表した。

軽井沢町に隣接する同町で、都市型分譲地を開発し移住者を呼び込む、総事業費は70億円から100億円程度を見積もる。分譲地は1区画が約250m<sup>2</sup>からで、広い区画では400から500m<sup>2</sup>に及ぶ。エリア中央に環状交差点、ラウンドアバウトを設置し、その両隣に公園を作ることでイベント開催や災害時の避難所として活用できるようにする。

脱炭素の推進も重視し、住宅への太陽光パネルや蓄電池の設置も呼びかける。電柱は全て地中化し、街灯も低い位置からの間接照明とすることで、景観を整える。住宅には地上2階までなどの高さ制限を設けるほか、外壁の色などデザインのルールも決める。住民の積極的な交流によって定住を促すため、一部区画では店舗併用住宅の建築も可能とする。ほかにも、全世帯の加入を予定する住民自治組合による

家事代行やカフェ、宿泊所の運営なども検討している。

開発業者を中心としたプロジェクトチームが集会場を兼ねた事務局を設置し、開発が完了した後も住民自治組合を通してサポートを続けるという。分譲地は2026年4月から佐久市周辺市町村の居住者に先行販売し、同5月に長野県内、同6月に全国向けに販売する。既に造成工事に着手しており、27年3月の完成後、住宅建設を開始、4、5年後に全戸の入居が完了する見込みだという。

軽井沢町に隣接する御代田町は、長野新幹線が開通した1997年頃から移住者が増え、現在の人口は1万7,000人ほど、2004年頃から移住の勢いは落ち着いていたが、新型コロナウイルス感染拡大化で再び移住者が増えていた。県の毎月人口移動調査に基づく24年度中の人口増減では、御代田町の社会増加率が1.92%と移住者人気の高い軽井沢町1.69%や安曇野市0.5%を引き離れた。

御代田町の小園拓志町長は、今回の開発について、「もともと狭い町内では利用できる土地が少なくなってきた。駅に近い中心部を開発することで人口増加を受け止めたい」と話したということで、プロジェクトを主導する開発業者の社長は、地方の不動産開発業者が手がけるには大きな規模だが、専門的な知見を持つチームで取り組む。地元企業による地元開発のモデルケースとなることを目指したいと意気込みを語ったとの報道内容でありました。

その後、旧役場庁舎跡地とその周辺の大規模開発は、民間業者による事業であるが、町から、町と民間業者が共同で行っている事業であると誤解されているので、ガーデンシティ御代田プロジェクト事務局の担当者が、町民の皆様を対象に説明会を開催するとの回覧板が全地区に配布され、昨年12月26日金曜日、それから27日の土曜日の2日間に渡って行われました。

なぜ誤解が生まれているのか、多くの町民が不安と疑問を抱いている。私も2日目参加しましたが、本当に多くの不安な声をお聞きしてきました。町と業者の事業の関わりや、すみ分け、町も関わってやっている部分もあると思うので、そこはきちんとしたすみ分けを説明いただきたいなというふうに思うわけです。経過も含めた事業内容についての、まず、なぜ誤解が生まれたのかも含めてお願いしたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

旧役場庁舎土地は、近隣にこの新庁舎であったり、エコー御代田、美術館、地方銀行、郵便局、大型スーパー、御代田駅や小学校が比較的近く、町の中心部となっていること。また、第5次長期振興計画に基づく市街地整備ゾーンであること。

さらに立地適正化計画に基づく居住誘導区域となっており、同じ時期に検討しておりました都市計画道路の見直しにおいて、東原西軽井沢線の整備が予定されていたこと等から民間事業者の柔軟な発想と企画力、業務実績及び資金力による提案を募る公募型プロポーザル方式による売却を採用することといたしました。

なお、東原西軽井沢線の整備については、都市構造再編集中支援事業を活用し、中山歯科様から中山道までの880mの区間の整備を計画しております。

2月4日の令和8年第1回臨時議会でご説明した内容と重複しますが、現在は、1工区の中山歯科様から町道一里塚国道線までの330m区間の盛土工事、こちらは路床であったり路盤工事となります。

また、2工区としまして、中山歯科様から128.4mの区間の道路改良工事に着手しており、両側歩道内に電線共同溝の埋設、特殊部、変圧器等8基、道路側溝、道路舗装を整備しております。

また、2工区終点から町道一里塚国道線までの190.6mの区間を3工区とし、道路側溝、両側歩道内に電線共同溝の埋設、特殊部、変圧器等14基の設置に着手しているところでございます。あわせて、電線共同溝の工事と並行して、上下水道の工事も実施しているところでございます。

次に、プロポーザルの内容についてお答えをいたします。

プロポーザル実施要項において、当該エリアの役場周辺、旧役場庁舎跡地の周辺ですが、この土地利用に関し、まちづくり基本計画に基づいた住宅地となるよう、立地適正化計画に掲げるまちづくりの目標であります「究極的に住みやすい・居住者に選ばれるまち」の実現に向け、単なる売却ではなく、付近一帯の開発により、人口の定着につながる良好な住環境、こちらは一戸建ての宅地分譲による定住につながる住宅エリアが整備されることを期待し、あわせて都市計画の用途地域の利用に則した整備を推進するものであるというふうにプロポーザルの要綱で明記をしているところでございます。

プロポーザルから契約までの経過を時系列で申し上げますと、令和5年8月

18日から同年9月28日までプロポーザルの公募を実施しております。8月30日、8月31日には現地見学会を開催し、2社が参加をしております。

また、9月28日に参加表明書の提出を期限としており、1社が表明を提出しております。10月8日に一次審査、10月27日に二次審査、こちらでプレゼンテーションを受けておりました、11月2日に事業者を決定しております。

また、11月13日には二次審査の結果について議会全員協議会で説明をし、11月30日に町有地の売買契約を締結しております。12月11日には財産の処分について、議会全員協議会で説明をさせていただき、12月12日に仮契約を締結した財産処分について議会の議決を得たところでございます。

令和6年1月17日から令和6年11月6日まで、開発内容について計6回協議を実施しており、令和6年12月の6日、町環境保全条例に基づく開発行為届出を受理し、令和7年3月15日に開発区域周辺の地区の方を対象とした工事説明会を栄町公民館で実施しており、ここで建設水道課の職員も同席しております。

また、開発届につきましては、令和7年3月31日に不勧告通知を発送し、また同年6月10日県庁で町長と民間事業者の社長が共同記者会見をしているといった時系列になっております。

この旧役場庁舎跡地及びその周辺の土地利用については、前段でも答弁しましたとおり、町の中心部であることから、自然環境、住環境に配慮した町のモデルとなる宅地分譲となるよう一戸建ての宅地分譲を町の方針とし、この方針を承知した上で民間事業者の開発として実施していることをご理解していただきたいというふうに思います。

なお、工事説明会への町の同席や共同記者会見を実施したからなのかどうかは分かりませんが、この開発が町と民間事業者の共同事業であるとの誤解をされている方がおられますが、開発を進める中で、民間事業者が無電柱化に対する国の制度を活用するといったことや町の宅地開発補助金交付要綱による補助制度の活用、こういったことについては町は協力できる部分については協力しているということでございます。繰り返しになりますが、旧役場庁舎跡地、及びその周辺の開発は、町と民間事業者の共同事業ではございません。あくまでも民間事業者の開発であることをご理解いただきたいと思います。

なお、この開発は、土地計画法及び町の環境保全条例の規定に基づく開発行為届

出が提出されておりますので、町としては開発の内容等に相違があれば、指導等を行ってまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今のなぜ誤解が生まれたのかというのは、やはり記者会見とか、それから説明会に建設水道も参加していたということもあるので、そういう誤解もあるのかなというふうには思いますが、この開発されるこの場所というのは、入向原という地籍で、宅地開発については平成28年当初予算に市街地整備基礎調査業務委託料として400万円が計上され、町主催で地権者説明会が行われておりました。そして、平成29年3月議会の招集挨拶で当時の茂木祐司町長ですが「役場庁舎から桜ヶ丘までの土地区画整理事業を見据えた入向原地区で既に地権者への説明会を持ち、事業の推進にご賛同いただきました。」とその時点ではおっしゃっておりました。

ところが、その後、やはり具体的な話というのが出てきたときに減歩率というものなんですけれども、その減歩率というのは土地区画整理事業において道路や公園の整備や事業費捻出のために地権者が元の土地、従前地から提供する土地の割合のことをいうわけですが、やはりこの減歩率というのが発生すると、100坪あっても100坪では売れない、それが70坪、80坪になってしまうというところで、なかなか賛同得られない中で、この話はなくなりました。ところが、そういう経過があるんですが、その後、「開発業者が減歩率なしに全部同価格で買いますということで皆さん話がまとまったんですよ。」というのをお聞きしているんです。それでどんどん民間の方が開発のために土地購入を図って行って、大体の地権者の方がご理解をいただいたという状況があったと思います。

先ほど御代田町もそういう状況があることから人口増を図るっていう町の考えに賛同して、民間の力を借りなければ開発はできないという思いから、開発促進のための御代田町宅地開発事業補助金交付要綱、それも賛成して、分譲用地の面積が3,000m<sup>2</sup>以上の開発に対しての1区画50万。これも賛同して開発の後押しというのも、私も実際そのとき議員でおりましたので、しました。しかし、昨日小井土議員もおっしゃられたように、私も同じような思いを持っています。開発に反対するものではありませんが、私たちの描いていた開発というのはちょっと違う方

向になっていると感じています。

12月の説明会で説明者が何度も先進的スペック、ハイスペックなまちづくり、環境づくりということをおっしゃっておりました。私たちは、子育て世代の方たちが購入可能な価格帯での分譲っていうものを考えておりましたので、移住者が増えることは期待しているんですけども、現状はかなり高額な分譲になるのではないかと、よほど高所得者でないと購入ができないような価格帯になっているのではないかという思いで、かなり説明に来られた方もかなり不安の声を上げておられたわけです。

そこでお聞きしたいんですけど、開発を中心としたプロジェクトチームが自治区をつくってやるということなんですけど、この100区画からもできるわけですけど、それが栄町、もう既にある行政区との関係というのはどのようになっていくのか、そこら辺は分かりますか。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

概ね100区画の宅地分譲でお住まいになられるあの区域の方たちにつきましては、そのエリアを管理運営していく組合を1つつくるとお聞きしております。また、区につきましては栄町区になりますけども、区への加入も進めていくということでお話は聞いております。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それでは、役場の開発と、旧役場跡地の民間がやるのと町がやるのとのについて、要は開発の中の道路に関する整備とか、それから上下水道の敷設、その点についてどのようになるのか。お願いいたします。

それからあわせて1区画50万円の開発補助っていうのを出しますが、実際今までにこの対象になっているのは、今のあそこの跡地だけではない、ほかの開発にも対象となっているところがあるのか、その点についてお願いします。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

開発行為の計画地内に整備する道路、上下水道及び下水道につきましては、開発

事業者の費用負担で施工されます。また、本計画地は、無電柱化の整備を計画しております。こちらにつきましては、国の無電柱化の推進に関する法律により、無電柱化の取り組みを促進するため、民間が実施する市街地開発事業においても、国の制度として対象となります。こちらにより、国、町、開発事業者が事業費の3分の1ずつを負担する事業となります。現在、国及び町の負担として1億464万2,000円を令和7年度予算計上しております。

御代田町の宅地開発事業補助金の交付についてですが、こちらの実績についてになります。宅地開発事業補助金の交付実績につきましては、本年1月末現在、児玉区、西軽井沢区など4地区において宅地分譲開発が完了しまして、48区画2,400万円の補助金を交付いたしました。また、現時点で補助金の交付の対象となっている開発行為は、旧庁舎跡地を含む周辺地域及び一里塚地区の2地区において、117区画の宅地分譲開発が進められており、補助金額5,850万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） すみ分けというのは、都市計画道路は町がやり、そしてそこに本管のさっき上下水道も整備するというふうにおっしゃっておられました。ただ、開発の部分においての道路、それから上下水道の敷設というのは開発業者がやるということですね。

その後ちょっとお聞きしたいんですけど、大体開発やって、後に下水道の町道認定とかというのはどんなふうになっていくのでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

公共施設として、町が管理していく道路などの施設については、開発行為の届出前に開発者と各施設管理者が協議を行い、町の基準にあわせた設計として届出をしております。工事完了後は、都市計画法に基づく開発許可、御代田町開発行為、道路、上水道、下水道、無電柱化の整備の完了検査を実施した上で、設計施工に問題がなければ、帰属を受けた後、町が管理してまいります。道路につきましては、町道として路線認定を行ってまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そこで、昨日の質問にもあったんですけど、固定資産税なんですけれども、かなりハイスペックな、今回分譲が始まった場合、その周りにある土地の固定資産税というのは、やはり上がっていく傾向にあるんでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀税務課長。

（税務課長 内堀昌明君 登壇）

○税務課長（内堀昌明君） お答えします。

固定資産税は3年に一度評価替えを実施し、その評価に基づいて税額を算定しております。直近の評価替えは、令和9年度に実施しますが、これは令和8年1月1日、本年ですけれども、その現況基準として決定してきます。したがって、役場跡地の大規模開発等の影響が評価に反映されるのは、令和12年度の評価替えからとなります。現時点では、1m<sup>2</sup>当たりの単価等については、具体的にお答えすることはできません。一般的に売買価格が高い地域では、評価額もそれなりに上がりまして、固定資産税額もそれに準じます。

また、その周辺地域についても、取引価格が上昇していけば、段階的に上昇する可能性があります。町の価値を高め、利便性の向上につなげていくことは、自治体の重要な役割であり、その結果として、土地価格が上昇することは1つの要因として受けとめております。一方で、土地価格が上がれば固定資産税も相応に増額となり得ます。固定資産税は町で使える貴重な財源でありますので、住民サービスを通じて納税者の皆様に還元されていきますので、そんな意義を感じつつ納税いただければと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員に申し上げます。制限時間が近づいていますので、まとめてください。市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 先ほども言ったように、やはり誤解を生んでしまったというか、町長と開発業者と一緒にプロジェクト、記者会見を開けば一緒にやっているんだなって普通に多分思うのは当然なのかなと。その中で、今回の説明会のやり方だったわけなんですけれども、やはり町民の皆様に対してちょっと誠意のない対応ではなかったかなというのを非常に感じました。やはりその説明の中で、開発業者、それ

からプランナー、それから設計者、そのほかに7社、全部で7社とかとおっしゃっていたんですけども、せめてその3社ぐらいはそろって開発の状況とかを説明すべきではなかったのかなというふうに私はすごく思いました。

町も、関係ないと言っても、やはりある意味町の開発であるわけですし、許認可している部分でもあるので、やはりその状況というのは、町も把握していてもいいんじゃないかなというふうに思うわけです。

ですから、これからやはり今の状況では、もうこの4月に売り出してというふうにおっしゃってましたけど、ちょっと難しいような状況もある中で、今後のいろいろな進捗状況とか、何とかというのを、開発業者のどこかアクセスすれば、ちゃんとその状況が見れるようになっていうのは、町のほうから対応していうのはお伝えすることはできないのでしょうか。ぜひ、じゃあその点を、やはり町は関係ないということではなく、やはりよりこの開発が全部分譲が売れるっていうことが、やっぱり成功することが私も期待していますので、そこら辺も全く町とは関係ないっていうのもあるんだけど、やはり協力できる部分っていうのは、していったほうがいいのかというふうに思うことを伝えて終わります。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。  
昼食のため休憩します。午後は、1時30分より再開します。

（午後 0時04分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告8番、黒岩 旭議員の質問を許可します。黒岩 旭議員。

（4番 黒岩 旭君 登壇）

○4番（黒岩 旭君） 通告番号8番、議席番号4番、黒岩 旭です。今回の一般質問は2件です。通告に沿って、早速質問に入ります。

1件目は消防団PR動画作成事業についてです。

近年地球温暖化による気候変動によって、豪雨や台風などの災害が発生していることから、当町でも災害対策や防災・減災への取り組みを継続して進めなければなりません。町として、豪雨災害に備える雨水排水対策事業や地震に強い家づくり、耐震化補助事業など幾つかのハード対策を進めていますが、地域防災力の根幹を支

えるのは消防団組織だと思っております。

消防団は地域に密着した防災組織として、災害発生時の初動対応に極めて重要な役割を果たしており、消防署が現場到着までに一定の時間を要する中、消防団は地域に、住居・勤務する団員により迅速な消火活動、救助活動、避難誘導が可能であり、地域防災力を支える存在であります。また、平時においても火災予防運動、防火指導、訓練の実施、地域行事での啓発活動など多岐にわたる活動を展開しております。これらの取り組みは、住民の防災意識の向上を促し、自助、共助の体制づくりに大きく寄与するものであります。

しかし、今まで消防組織の強化を目指し、幾つかの施策で待遇改善や活動環境の整備など展開してまいりましたが、記載するほど団員増には結びつかず、団員数は減少傾向であり、現在も団員の確保が課題となっております。

この状況の中、本年度町の事業として、消防団PR動画作成事業を進めていますが、改めてPR動画作成事業の委託内容と目的をお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 中條消防課長。

（消防課長 中條斉滝君 登壇）

○消防課長（中條斉滝君） お答えいたします。

まず、消防団PR動画作成事業の委託内容でございますが、本事業は、公募型プロポーザル方式におきまして、長野市に本社を置く株式会社共立プランニングと、業務期間を令和7年6月3日から令和8年2月28日までとし、期間内に消防団PR動画65本程度を作成するものとして、金額297万4,000円で委託契約いたしました。

消防団PR動画作成事業は、国の消防団の力向上モデル事業補助金を活用した事業となりますが、この消防団の力向上モデル事業とは、社会環境の変化に対応した消防団運営の普及促進などの充実強化につながる地方公共団体の創意工夫を凝らした様々な取り組みを、全額国費で支援する総務省消防庁の事業となります。

そこで、御代田町といたしましては、減少傾向にある消防団員の確保に向けた勧誘活動の新たな取り組みとして、消防・防災等に関する知識など様々な情報を発信するPR動画を作成し、SNSを活用した広報を通して、消防団の認知度向上と地域の皆様に消防団をより身近なものとして感じていただくことを目的として実施いたしました。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 消防団の認知向上と地域皆様に消防団をより身近に感じてもらうことを目的とした事業との答弁ですが、これまで作成した消防団PR動画の動画内容と配信本数、その効果をどう捉えているのかお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 中條消防課長。

（消防課長 中條斉滝君 登壇）

○消防課長（中條斉滝君） お答えいたします。

作成した動画の内容と配信本数でございますが、消防団自らが情報を発信していくという形を基本として、消防団のPRにとどまらず、熱中症に対する注意喚起や災害に関する知識など防災情報、救命処置や119番通報など消防・救急に関する情報、また、まちのイベントの紹介など幅広い内容といたしまして、計61本の動画を作成し、ユーチューブとInstagramに配信いたしました。

また、その効果についてでございますが、当初、SNSに配信する動画の総再生回数の目標を2万回としておりましたが、令和8年2月28日時点で、総再生回数は7万1,000回を超えており、配信した動画が大変多くの皆様にご覧いただけたことは、消防団員による広報活動として大きな成果であると考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 61本の動画を作成し、ユーチューブやInstagramで配信し、総再生回数も目標をはるかに超え、7万1,000回を超える再生回数ということで、多くの皆様にご覧いただけてよかったと思っております。ちなみに、消防団のPRや災害に関する知識、防災情報を題材に作成した動画を二十数本、私も見えますので、再生回数30回ほどが私です。

さて、その効果が気になるわけですが、本年は幹部団員の切替えの年と聞いております。今のところ、本年度末の団員数の増減見込みを聞かせてください。

○議長（内堀喜代志君） 中條消防課長。

（消防課長 中條斉滝君 登壇）

○消防課長（中條斉滝君） お答えいたします。

ご質問のとおり、消防団の団長及び幹部の任期は2年とされており、本年度末で

幹部団員の変更が予定されております。退団者につきましては、通例といたしまして、団長、並びに副団長に昇格しない分団長が退団となるところではありますが、団員数が少ない分団では、人員確保のために後任に分団長の席を譲り、自身は再び一団員として地元の分団に残り、活動する方もおられます。

新入団員につきましては、現在、消防団全体といたしまして、4名ほどに承諾をいただき、今後10名ほどに声をかけていく予定があると伺っている状況でございます。分団長の残留等につきましては、新入団員の確保状況により影響もありますし、自己都合による退団者もいると思いますので、現段階においては、はっきりとした数字をお示しすることはできませんが、おおむね現在いる団員数223名前後の人員で推移する状況ではないかと推測いたしております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 消防団員数が、おおむね現状の223名程度とのことですが、PR動画による効果を、今後、消防団員確保と町の防災活動にどう生かしていくのか、聞かせてください。

○議長（内堀喜代志君） 中條消防課長。

（消防課長 中條斉滝君 登壇）

○消防課長（中條斉滝君） お答えいたします。

PR動画による効果につきましては、動画を配信したからといって、即座に新たな団員の確保につながるということはございません。しかし、これまで行ってきた従来の活動と違う新たな取り組みとして、消防団PR動画作成事業を実施し、同じ団員の仲間が頑張って作成した動画が、大変多くの人々の目に触れているという状況の中で、消防団内でも活動に前向きで協力的な姿勢がこれまで以上に広がってきており、消防団員としての意識の向上、消防団組織の活性化につながっていると感じているところでございます。

そこで、来年度につきましても、引き続きPR動画を作成してまいります。本年度実施した要領を踏まえ、より多くの団員にも協力していただき、従来の広報、勧誘活動とあわせた消防団員の確保に向けた活動を展開いたします。

また、町の防災係や消防職員等に協力してもらいながら、消防防災に関する情報や町のPRなど、幅広く情報提供していきたいと考えております。

これまで作成してきました動画は、今後も継続してユーチューブ、インスタグラムで視聴可能ですが、消防、防災等に関わる広報の有効なツールといたしまして、各種イベントにおいてブース上映等を行うなど、消防団の充実と、町の消防・防災力の強化に効果的に活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 本年実施してきたPR動画作成事業を来年度も継続し、勧誘活動と併せ消防団員の確保に向けた活動の展開に期待するとともに、令和8年度の新規事業で消防団詰所へエアコンを設置する計画もあり、団員の活動環境整備も進められ、団員数確保に貢献するものと思います。既に作成した動画も、町の減災、防災に関わる広報の有効なツールとして、イベントなどにぜひ活用していただきたいと思います。

また、国の防災計画においても、消防団は常備消防を補完する、不可欠な組織として位置づけられておりますので、引き続き団員の負担軽減や活動環境整備含め、組織を持続する取り組みを積極的に進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

地域コミュニティと公民館の役割についてです。

地域のつながりは、御代田町の将来を支える最も重要な基盤であると考えています。地域のつながりがあるからこそ、住民同士がお互いを理解し、支え合い、安心して暮らせる環境が生まれる。これは行政だけでは作り出せない、地域特有の力であると思っています。

私も令和6年、7年の2年間、地区の分館長を務め、地域コミュニティを育てる旗振り役として、みんなが参加しやすい行事の企画と、区民への案内配布や、個別で参加への声かけ、そして行事の開催、慰労会の設営などを行ってまいりました。町主催のスポーツ大会への参加、祭りへの参加、地区行事の開催など、幾つもの行事を進めてきた中で、移住者の増加や世代構成の変化、住民の生活環境が多様化する中で、従来の地域のつながりが弱まりつつあることを実感しております。

例えば、区対抗野球大会への参加チームの減少、龍神まつり、舞踊流しへ参加する区、参加人数の減、そして町民大運動会はなくなっていました。地区で差はありますが、開催する行事の数を減らしたり、開催しても参加人数が減少している

といった状況があることも事実です。コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、町全体がこの流れになってしまうことを大変危惧しています。そこで、地域コミュニティの必要性について、町の認識を伺います。

移住者の増加や世代構成の変化により、地域のつながり方が多様化し、希薄化が進む中、町として地域コミュニティの現状をどう認識しているのかお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

町へ移住される方の増加や世代構成の変化、共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化などにより、これまでの住んでいる場所をベースとした一律の関わり方が難しくなっていると認識をしております。また、コロナ禍も影響し、世代間交流の減少やつながりの希薄化が進んだとともに、特定の層への負担集中や参加者の減少、活動が減少しているとも認識しております。

その一方で、住んでいる場所だけではなく、趣味や子育てなど共通の目的でつながる小さなコミュニティがたくさんできていること、情報のデジタル化が進み、SNSやアプリを活用して情報共有の場を整えつつ、対面での交流の価値が見直されるなどしていることから、地域コミュニティは変容、形を変えている、そういった最中であるとも捉えているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 当町では、移住者の増加や世代構成の変化や地域ごとのつながり方が多様化している中でも、公民館はエコール御代田を活動の中心とし、行事やコンサート、芸能大会や書道展、マルシェなど様々な催し物を開催し、共通の趣味や目的を持った町民が気楽に集まり、世代を超えて交流できる場所として、町民のつながりの起点として活性化の大きな役割を果たしていると私は認識しています。

一方で、分館は地域での活動を主とし、住民の最も身近で活動し、文化継承、防災や福祉、人材育成など、地域のつながり、地域コミュニティを育てる重要な役割を担っています。御代田町がこれからも住みよい町であり続けるために、地域コミュニティの再生と活性化は避けて通れない課題です。

町として公民館を地域コミュニティの再生と活性化を進める拠点と位置づけ、

積極的に分館活動を支援していくべきだと考えています。

そこで、改めて伺います。現在の公民館はエコール御代田での活動が中心で、地域づくりの拠点としての機能が十分に発揮されていないと感じています。町として公民館を地域コミュニティ醸成の位置づけとして考えているのかお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

社会教育法第20条において、「公民館は住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」と目的が規定されております。町公民館では講座や教室、コンサート事業などを行い、文化振興を図るとともに、地域の方の居場所や人と人がつながる場所となるべく、地域コミュニティ醸成の拠点と考え、活動を進めております。

また、エコール御代田は「エコール御代田マルシェ」、エコマルですが、令和5年から開催し、9回目となる昨年11月には17店舗の出店と多くの来館者があり、少しずつ町民の皆様にも周知された地域交流の場となっております。

分館の活動につきましては、書道学級のある分館からエコールで開催する書初め展へ出展していただくなど、連携した取り組みも一部ありますが、地区での活動は各分館に担っていただいている部分が多く、その活動を十分に把握できていないという面もあります。

現在はエコールでの公民館事業中心ではございますが、議員がおっしゃります通り、地域に出て実情を知り、地域コミュニティの醸成につながるような取り組み、こういったものを今後強めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 今、地域コミュニティの情勢の拠点と考えている、そして地域コミュニティの醸成につながるような取り組みを強めてまいりたいと明確に回答いただきました。今後、分館との調整役やサポート役をしっかりと果たしていただけることを期待します。

また、地域コミュニティを持続可能な形で支えていくためには、行政による環

境整備や分館への負担軽減、活動費の支援拡大も必要だと考えています。そこで、分館への補助金交付額について伺います。令和6年度、令和7年度の分館補助事業、交付申請額と申請から教育振興事業補助交付要綱で算出した補助金交付可能金額と実際補助金交付決定額をお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

令和6年度の分館補助事業の交付申請額ですが、17分館の合計で986万円。交付決定額ですが、359万3,779円となっております。令和7年度は、17分館の申請額の合計が1,023万円で、現段階、まだ確定しておりませんが、現段階での交付決定額は、予算額と同額の378万9,000円となっております。御代田町教育振興補助金交付要綱により、補助額は予算の範囲内で町長が定める額ということで交付をしているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） ただいまの答弁から、令和6年度の全分館の補助事業交付申請額が986万円で、交付決定額は359万円。令和7年度は、交付申請額が1,023万円で、交付決定額が予算額と同額の378万円。2か年とも交付申請額の36%程度しか交付されていないということが分かりました。予算額については、調べてみますと、令和2年度以降は、毎年同額の378万9,000円と一切見直しされていません。予算額は補助事業交付申請額に応じて見直すことも、町の補助金交付規則の50%まで交付することも可能だったのではないかなと思っております。地域コミュニティーの醸成、地域づくりの活性化を促進させるためにも補助金の増額が必要と考えております。補助金交付要綱の見直しや、分館実施事業へ現状の補助金制度とは別枠で、支援金、負担金、協賛事業費といった追加支援があってもいいのではないかと考えています。町の考え方をお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

分館補助金の対象となる事業経費は、コロナ禍後に増えてはいるものの、コロナ

禍前と比較すると依然少ない状況となっております。地域コミュニティの変容もあり、地区の活動が廃止されたり縮小されたりしている状況も考えられますが、その中にあっても、地域のつながりを大切にし、さらに地域活動を推進していく必要性を感じております。

分館補助金は、御代田町教育振興事業補助金交付要綱に基づき、地区の活動に対し、事業費の割合で各地区公平に交付をしております。要綱の見直しにつきましては予定しておりませんが、活動の実態に応じた補助金額の見直し、こちらにつきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

また、役員の担い手がない、活動が減っているという声がある一方で、地域を盛り上げていきたいという地区もあり、地域活動は区により格差が生じてきております。補助金とは別枠での追加支援をとのお話もありましたので、状況等をしっかり把握した上で、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 答弁の中でも、地域のつながりを大切にし、さらに地域活動を推進していく必要性を感じていると話はあったものの、「補助金額の見直しを検討する。」「補助金とは別枠での追加支援も今後検討する。」と、具体的な答弁がないのは大変残念でなりません。この件については、次の機会に検討内容を確認させていただこうと思います。

最後の質問になりますが、地域の活動を継続し、地域の活性化を持続的に進めていくには、地区のリーダー的人材を育てることも必要だと考えていますが、現状は、分館ごとに活動量や担い手に差があります。今後、分館間の格差を縮め、地域づくりを町全体で進めるためにも、地域役員への講習や研修体制を充実させることが必要だと考えています。町の考えを聞かせてください。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

町では、年度当初に分館連絡会と役員研修会を開催しております。今年度の役員研修会では、町総務課情報防災係の職員を講師に、御代田町の防災をテーマにした町で想定される災害について研修を行いました。また、昨年度は県生涯学習推進セ

ンター、公民館支援専門員を講師に、「つながり学び合う地域づくり、人づくり」をテーマにした地域づくり推進研修や分館活動の参考となるよう各分館ごとの活動状況を発表し合うグループワークを行っております。

そのほか、公民館報では分館活動の様子なども紹介をしておるところでございます。次年度も分館役員研修会計画しておりますが、今後も研修の機会の充実を図り、分館間の格差を縮められるよう、また地域づくりを全町的に進められるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 積極的に地域づくり推進研修会や分館活動事例の研修会などを開催し、地域役員のスキルアップを図っていただきたいと思います。

私は地域のつながりは空き家対策、防災意識の向上、子育て世代の孤立防止、高齢者の見守りなどが御代田町が抱える多様な課題に立ち向かうための原動力となり、さらに地区ごとに受け継がれてきた伝統行事や文化活動も地域のつながりがあってこそ次世代へ継承され、町の魅力として将来へつながっていくものと考えています。そして分館活動を核にすることが最も自然で最も効果的な地域づくりの方法だと考えています。小園町長。地域のつながり、地域コミュニティの必要性について、小園町長の考えを聞かせてください。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えしたいと思います。

今質問されている姿をずっと拝見していて、さっき町民大運動会がなくなってしまったというお話を伺っていて、ふと私、栄町に住んでた頃に大運動会出たときに、清万と対戦する場面がありまして、「清万、前のほうに怖いおっちゃんいるな」と思いながら、私も前のほうでたしか、一番前ぐらいで引かせてもらったんですけども、今考えるとそれが黒岩議員だったんだなということを思い出すようなところがあります。本当ああいう催しが地域コミュニティの醸成に貢献してきた面が強いということは認識しておりまして、そういった催しが判断ではありましたが、多くの区のご意見が割と否定的だったということもあって、決断せざるを得なくなった面はありますけれども、続けられるようであればああいう取り組みって本

当に大事だになっていうことをまず感じるところであります。せめて綱引きぐらい復活してもいいんじゃないかなとか、そんなことも思うこともあります。これはスポーツフェスティバルをこれからどういうふうにしていくのか、後継で始まったものをどうしていくのかということで考えていきたいというふうにも思います。

さて、コロナ禍の影響というのは、実は、皆さんが例えばマスクを取り始めた時期に終わったわけではなくて、むしろその影響というのはじわじわと長期間にわたって続いてきていると思います。そうした状況を踏まえる中で、これはどうもやっぱり町としての対応というのをまた考えていかなければいけないんだなということをご最近またその思いを強くしたところでもあります。

私、よくこの地域活動ということをお話させていただくときに、よく言いますし、この場面でもそういう話したかもしれませんけれども、やはり今専業主婦の方というのが40年前の半分になった、特にそれは高齢世帯が中心なので、私の同年代で全く働いていない、外で働いていないお母さん方というか女性陣ってほぼいなくなったということで、じゃあその地域の活動、PTAの活動をある意味中心的に支えることが前よりも難しくなっているのかなとも思います。

また、高齢になられても給料のある仕事を確保できる方の割合が非常に上がりました。それがシルバー人材センターの継続の難しさにもつながっていますし、地域で区の役員としてとか、分館役員さんとか、いろんな役職を引き受ける方がどんどんいなくなってきたということもあると思います。そういったことが地域で任せられてもやれる状況にある方の数がすごく減ってきているなという印象を持っております。そういった中、黒岩議員におかれましては、議員としての立場もそうですが、6年度、7年度の清万の分館長でもいらっしゃるという、そのご経験の中で、得られた知見によって紡がれた質問であるということは、重く受け止めたいと思っていますところでもあります。

大変、私も残念ながらというか、申し訳ないなと思ったのが、この分館補助事業交付申請、これは、補助金ですから、50%までは支給できるものでありますが、予算額が天になってしまっていて、そこの割合、14%程度のところが払われていないというご指摘かと思います。もちろん精査は必要なのかなって気もしますが、ただ、予算額だからそれがいっぱいというのは、私もよく正直今回のご質問を聞いて初めて私が深く認識したところでありまして、私自身の認識が薄かったことは素

直に反省しなければならないと思います。

今まで私もいろいろ必要なことなので、予算が足りないのであれば補正をしてでもやっていくというのが私就任して7年間ずっとやってきたことです。一見関係ない話をしますが、例えば新築のお家が建つときの道路後退事業というのは国の補助金を得ながらやっているんですが、そういう新築の家が建ったら4 m道路の幅がないところは4 mにしなければいけないというのは法的にちゃんと決まっていることなのに、私の前までは、予算がないからという理由で、予算いっぱいになったらそれで打ち切っちゃってたんです。なので、秋になると道路後退の予算がないからやりませんというふうに建設水道から言われて、ものすごくびっくりした覚えがあるんですよ。やっぱり予算があるかないか、もちろん我々には予算という制約があります。歳入がこれしかないんだから予算はこうだという制約はありますが、それでも必要なものに対してお金を出していくということは絶対にやらなきゃいけないことでもあります。そういったことから、予算額がいっぱいになっているという状況をこれまで聞き取ってこれなかったことは私にも反省しなきゃいけないし、教育委員会もうちょっと言ってきてほしかったなという気がします。

そういったことから、私としては、できるだけ増額できるように検討しますというとなんかやらないときに検討しますと言いがちなんですけど、そうじゃなくて、本当に検討します。本当に検討し、補正予算でも確保できるようにやりたいと思います。また、ほかにもその周辺でも似たようなことをご不便をおかけしている面がないかということも含めて、1回検討させていただきたい。それで増額できるものは増額すべきだというふうに思います。

もちろんお金だけのことではありません。研修体制の充実というご指摘もすごくありがたいご指摘であります。やはりどうしても地域それぞれに今のところ差があるのは差があるのかもしれませんが、ただ、今、仮に低調であったとしても、そうかこういうことをすれば地域のコミュニティーって維持できたり、もっとよくなるよねってことがご理解いただくと、恐らく今低調なところでも活発になってくるところはきっと現れると私は確信しています。そういったことから、やはりコミュニティーを守っていく、育てていく、発展させていくってことについて、研修の充実は必須だと思いますので、これについても予算を伴うことを含めて、私は予算をつけることしか原則できませんけれども、教育委員会の発案にしっかりあわせてい

きながら、予算として私がしっかりつけていくということで、これまでにない取り組みをして皆さんがコミュニティーに対してコミュニティー活動に対してしっかりと注目していただけるような環境づくりをしてまいりたいと思います。今回のご指摘は非常に私としても勉強になりましたし、これからまたいろいろな形でご質問通したり、ご質問外でもいろいろと教えていただければありがたいなと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 大変前向きな回答ありがとうございました。現在作成中の第6次御代田町長期振興計画の中でも地域コミュニティーの希薄化が計画策定の背景として上げられています。世代を超えた交流や参加しやすい仕組みを整え、住民同士が支え合えるコミュニティーづくりを進めていく施策、取り組みに期待しています。

以上で私の一般質問の全てを終わりにします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告8番、黒岩旭議員の通告の全てを終了します。

通告9番、赤田憲子議員の質問を許可します。赤田憲子議員。

（5番 赤田憲子君 登壇）

○5番（赤田憲子君） 通告番号9番、議席番号5番、赤田憲子です。今定例会最後の一般質問となります。皆様もお疲れのこととは思いますが、最後の質問しっかりさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、子どもの学びを支える学校環境の改善について、小学校校舎の断熱対策を伺います。

昨年9月定例会の一般質問において、猛暑対策として小学校体育館への空調設備整備については、文部科学省の交付金を活用し、早期設置に向けて実施計画及び検討を進めているとの答弁をいただきました。その際、校舎についても築年数が古く、遮熱断熱対策がほとんど施されていない現状が示されました。そして、建て替え前まで相当の年月を要する可能性がある中で、断熱対策を行わず空調のみに頼ることは効率的ではなく、大きな課題があるとの認識が示されました。

近年の猛暑は一時的なものではなく、毎年のように続いております。日常的に授業が行われる校舎の断熱対策を進めることは、子どもたちの集中力や学習環境の改善に直結するものです。また、断熱性を向上させることは、現在設置されているエ

エアコンの効果を高め、光熱費、電気代の削減にもつながる重要な取り組みであると考えます。工事費用についても文部科学省の学校施設環境改善交付金や省エネルギー化に関する国の支援制度などを組みあわせることで財政負担を抑えながら、段階的に進めることは可能であると考えます。

昨日の小井土議員の一般質問では、小学校の建て替えについて基金の積立てや児童数の見通し、将来の校舎の在り方を含め、物価高騰や修繕費の増加も踏まえて計画的に検討すべきとの指摘がありました。私もその点については同様の認識であります。その一方で、建て替え前までは一定の期間を要することを前提とするならば、現在の校舎をどのように活用し、子どもたちの学習環境を守っていくのかという視点も重要であります。

断熱工事についても、建設費が上昇傾向にある現状を踏まえれば、先送りするのではなく、できるところから早めに着手することが結果として財政負担の軽減にもつながるのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、令和8年度において小学校校舎の断熱工事に関する具体的な計画、または検討を進める予定があるのかをお伺いたします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

近年の猛暑を受け、赤田議員からもご質問をいただいていた小学校体育館へのエアコン設置につきましては、本議会に上程した令和8年度一般会計予算において計上し、屋内でも児童が熱中症の心配なく安心して運動ができるよう、また、学校体育館は災害時に避難所として活用されることから、その機能強化を図るため、事業を実施してまいります。実施に当たっては、断熱性能の確保工事もあわせて行う計画となっております。

さて、ご質問の小学校の校舎についてでございますが、猛暑による熱中症対策の一つとして、児童が快適な環境の中で授業を受けられるよう、令和元年度に各教室に冷房設備設置工事実施しております。来年度、令和8年度につきましては、その設置してから8年が経過するエアコン、こちらの冷房能力の回復や空気環境の改善を図るため、エアコンの内部の清掃業務を計画しております。

昨日の一般質問でもお答えいたしましたが、小学校の建て替え時期はまだ未定で

ございます。既存校舎の長寿命化を図り、必要な改修等を行い、児童が快適な環境の中で授業を受けられるよう努めてまいります。

断熱性能を確保するためには、大規模な工事以外にも、遮熱塗料の塗装ですとか、窓への遮熱フィルム、それから遮熱カーテンの設置など様々な方法を考えられますので、そういったものを令和8年度中に調査検討してまいりたいと考えております。

また、財源につきましても財政の負担を少しでも減らすよう、併せて検討してまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 特にご指名ではないんですが、補足のために立たせていただきました。断熱ということは、この寒冷地において極めて重要です。また、寒冷地どころか、夏の猛暑という点でも、やはり、うちの建物の中と外をしっかりと仕切る、熱的に仕切るということは極めて重要であります。そういったことから、今回ご質問では小学校の校舎ということにフォーカスを絞ってご質問いただいたわけでありますけれども、ほかのあらゆる公共施設でも、実は同じようなことがあるのではないかという問題意識がございます。先日始まったイランへの攻撃とか、そういったことによって、例えば、原油は意外と簡単に止まり得る。ということは、エネルギー安全保障の観点から見ても、やはり家の性能を高めておくということは極めて大事ですし、公共施設についても同様であります。そういった問題意識が、常に共有できていることに非常にありがたいなと思っているところでありますが、不断にそちらのほうは、小学校に限らず検討させていただいて、町民の安全安心をしっかりと維持、また、向上していく取り組みにしていきたいと思っておりますので、また、ご指導、ご鞭撻いただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） ただいまの答弁で、令和8年度には、小学校体育館の断熱工事及び冷房設置が予定されていること、また、各教室のクーラー清掃、内部清掃なども実施されるということで、教育委員会としては、最大限の対応を進めていただいていることは理解いたしました。また、今、町長のほうからの世界情勢やいろいろなことも踏まえ、事前にいろいろな対策を打っていくという、そういう町の姿勢を伺

えたこと、本当にありがたいことだと思います。前もっているんな対策をしていくということが、私たち町民の命だったり、生活を本当に守ることだと思いますので、町長の方からそういうお言葉をいただいたことは、本当に心強く感じております。

一方、校舎の断熱性については、遮熱塗料ですとか、遮熱フィルムなど、あと、遮光カーテンの設置など、引き続きに検討していくこと、令和8年度という具体的な数字もいただいておりますので、私は素直ですので、検討は本当に検討していくという意味で、受け取らせていただきました。猛暑が続く中、子どもたちが一日の大半を過ごす校舎の環境の改善は、学習の質に直結し、また、子どもたちの健康を守る重要な課題であると考えております。様々な、断熱手法について、幅広く調査・検討をいただき、ランニングコストの抑制という観点からも、学校・校舎に限らず、先ほど町長からも言葉をいただきましたが、あらゆる公共施設においても、将来を見据えた対応を、早期に進めていただくことを期待いたします。

それでは、次の質問に移ります。

次に、行政サービスを将来にわたって支える仕事の仕組みについて伺います。

昨日、内堀綾子議員の質問に対するご答弁とも関連いたしますが、私は、業務の運用体制という観点からお伺いいたします。本町では、書かない窓口の導入が進められており、令和8年度に予算計上、令和9年初頭から、本格運用が予定されていると伺っております。私は、令和7年第1回定例会において、町民の利便性の向上という観点から、書かない窓口について、一般質問を行いました。

今回は、視点を変え、行政内部の業務の在り方について伺います。

御代田町は現在、町の施策や行政の努力のもと、国内でも数少ない人口増加にある町です。一方で、日本全体では、自然人口減少が深刻な課題となっており、本町も長期的には、その影響を避けて通ることはできないと考えております。将来的に職員数が限られる中で、住民サービスの質を維持し、さらには向上させていくためには、これまでと同じやり方を続けるだけでは難しくなる可能性が本当に高いと考えております。だからこそ、今のうちから、業務の流れそのものを見直す、いわゆるBPR、つまり、仕事の進め方そのものを再設計する視点が必要だと思っております。

DXは、単に便利にするためのものだけではなく、行政サービスを将来にわたって、安定して維持していくための業務改革であると考えております。書かない窓口を

導入しても、業務の進め方が変わらなければ、職員の負担は減らず、新たな業務が増える可能性もあります。国も、自治体DXにおいては、システム導入の前に、業務そのものを見直すことが不可欠であると示しています。

書かない窓口を、単なる窓口改善にとどめず、町全体の業務改革につなげていく考えがあるのかを伺っていきます。

まず最初に、書かない窓口の導入に当たり、現在の窓口業務について、業務フローの整理や見直しは、どの程度進められているのでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

今年度、デジタル庁の窓口BPRアドバイザー派遣事業の支援を受けて、6月に職員がお客様役になり、実際に窓口で転入やお悔やみなど、様々な手続をする、窓口体験調査を実施しました。これにより、庁舎内での滞在時間や動線、記入する申請書の数など、こういったものを知ることができました。特に、出生、結婚、死亡などのライフイベントに関わる手続に関しては、記入する申請書が多く、手続をされる方の負担が多いことが、数値として把握できましたので、まずはその部分を、町民と職員、双方にとって便利になる窓口へ変えていくように、検討を進めてまいりました。当町では、業務フローは大きく変えずに、書かない窓口システムで入力した内容を、基幹系システムへ反映できるシステムを選定し、職員が何度も同じ情報を入力する手間を削減することで、現状のフローの工数を少しでも簡素化できればと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 窓口の実際の体験調査なども行って、ライフイベントなどを中心に、たくさんの申請書類について、町民の視点から見ても、また職員の皆さんから見ても、大分簡素化されて、よくなるという方向で動いていただいているということを理解いたしました。

今回の導入が単なるシステム更新ではなく、窓口業務の見直しに伴うものであるということは、大変重要な視点であると受け止めております。一方で、この標準化はあくまで共通基盤であり、それをどのように町の実績にあわせて運用し、業務全

体の効率化につなげていくかが今後の課題であるとも感じております。このいろいろな窓口の申請というものからスタートして、またいろいろな方向につなげていただければと思います。

この、書かない窓口が、町民の利便性向上だけではなく、先ほども申し上げましたが、職員の業務負担軽減や、また、全庁的な業務改善へとつながっていくことを期待し、次の質問に移ります。

続きまして、先ほどちょっとお話が出ておりましたが、課をまたぐ手続や、二重入力、確認作業など、職員の負担となっている業務について、見直しや改善を検討している、具体例があれば、お示してください。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

窓口BPRアドバイザーの支援を受け、課を横断するようなライフイベントに関する手続に関して、視覚的に分かるように、北海道北見市や、富山県高岡市の手続一覧のひな形を提供していただき、御代田町に適した手続一覧の作成を進めております。現在、お悔やみの手続に関しては、作成が完了しております。そのほかの転入、転出、出生などについても、同様の書式で、手続一覧を作成することで、書かない窓口システム実装時に窓口で必要な手続を聞き取る際にも活用できるものと考えております。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） ただいまの答弁を受けて、課をまたぐ手続であるとか入力業務につきましても、見直しの取り組みが進んでいるということが理解できました。データの連携とか、業務整理が進むことは大きな前進であると感じております。二重入力ですとか、確認作業の負担は日々の業務の中で少しずつ積み重なり職員の時間や労力を消耗させる原因にもなっていると思います。その辺がどんどん解消されていく方向に向かっているということはとても心強いことだと思います。

すぐに大きな改革が難しい場合でも、すぐに成果が目に見えるように出てこない可能性もあると思いますが、現場の声を丁寧に拾い上げ、小さな改善を積み重ねていくことが結果として持続可能な行政体制につながると考えております。今回の標準化を一過性のものとせず、全庁的な業務の見直しへとどんどん広げていってくだ

さることを期待し、次の質問に移ります。

次に住民参加型の見守りを活用した業務の見直しについて伺います。

業務改革の1つとして住民の皆さんの力を借りてまちを見守る仕組みについてです。

現在、全国では、散歩や通勤のついでに電柱やマンホールをスマートフォンで撮影し、その画像をインフラ点検に活用する取り組みが広がっています。例えば、群馬県前橋市ではマンホールの撮影にゲーム性を取り入れ、市民が楽しみながら参加できる仕組みで実証実験が行われました。ただ協力をお願いするだけでなく、参加しやすい工夫がされている点は大変参考になる取り組みであると考えます。

また、NTTグループにおいても、関東地方で市民参加型の点検実証が進められており、膨大な電柱の点検を効率化する取り組みが続いております。こうした仕組みは日常のまち歩きをまちの安全確認につなげるものであり、職員だけでは把握できないインフラの異常を早期に発見することにもつながります。

結果として、職員の点検業務の負担軽減にも寄与する可能性があります。小規模な自治体でも取り入れやすい業務改革の一例ではないでしょうか。御代田町においても危険なブロック塀や空き家の把握、道路破損の確認など、いろいろな活用が考えられると思います。書かない窓口を入り口に町内BPRを進める一環として、まずは限定的なエリアや機関で実証を検討してみてもどうかと考えます。安全面やプライバシーへの配慮、または費用対効果など検討すべき点がありますが、こうした住民を巻き込んだ取り組みに対する町の考え方を伺います。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

道路にできた舗装の穴やガードレールの破損などの不具合を住民または通行した方がスマートフォン等を使用して道路管理者へ通報できる仕組みの一つとして、道路損傷通報システムがあります。令和6年度から国土交通省では、LINEを活用した道路の異常通報システムを運用しており、国道や県道、また町道の舗装の損傷や落下物、ガードレールなどの異常があった場合には、LINEを通じて写真と位置情報を送信し、道路管理者へ情報提供できるようになっております。

当町における道路管理については、職員によるパトロールのほか、現場に出た際

に職員が発見したものはロゴチャットで情報共有に努めております。また、区長さんや住民からの通報のほか、道路損傷システムを利用した通報や郵便局との包括連携協定による配達員からの通報により、道路の損傷箇所について対応に当たっております。

本年度は、これまでに道路損傷通報システムを利用した通報件数は4件、郵便局からは3件の通報がありました。道路の損傷等の通報につきましては、住民の方からの情報提供が早期発見、早期対応の鍵となります。今後もパトロール、職員間の情報共有、住民協力による通報と対応は継続して取り組んでまいります。

住民参加型による道路や河川などの見守り活動は、職員だけではカバーしきれない地域のインフラの維持管理を補い、業務の効率化や早期発見による安全な道路等の施設管理に大きく寄与するものであるため、国の道路損傷通報システムの周知に努めるとともに、情報防災係と連携し、町独自の通報システムの導入について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） ただいまの答弁を受けまして、国のほうの道路損傷通報システム、そういうものもあって、町民の方からの通報、そういうものも取り入れられているということでしたが、意外と周知されていないのかなという気もいたしますので、やっぱり住民の方たちにそういう周知もすごく大事なのかなと思います。また、それとあわせて、まち単独の、独特のそのようなシステムづくりのほうも前向きに検討していただけるというふうに受け止めましたので、お願いしたいと思います。

これまでも、危険なブロック塀や空き家の把握などについては、建設水道課が現場で丁寧に調査を進められていることは、私のほうで承知しております。町の情報を正確に把握していくことは、決して簡単なことではありませんが、今回のような住民の皆さんの力を生かす仕組み、ちょっと前橋市さんのようにゲーム性を取り入れるとか、ちょっとした工夫を凝らしたりですとか、あとそれを住民の皆さんに周知して、どうか皆さんでこの私たちが住む御代田町、安全でいい御代田町にするためのご協力をということで周知していくこともすごくよいのかなと思います。そしてそうすることによってより広い視点から町全体の状態を把握できる可能性が広がるのではないかと考えております。

どのような形が御代田町に適しているのかは今後の検討になると思いますが、まず、小さな実証からでも、一步を踏み出していただくことが大切だと思いますので、そのところを強く期待したいと思います。庁舎内の業務改革とあわせて町全体で安全を守る仕組みが広がっていくことを願い、次の質問に入ります。

次に、デジタル化が進む中で、業務停止リスクへの備えについて伺います。本町では、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づき、災害時にも行政機能を維持するための業務継続計画、いわゆるBCPが策定されていることは承知しております。一方で、書かない窓口の導入などにより、行政のデジタル化が進む中では、災害そのものだけではなく、情報システムや通信の停止そのものが新たなリスクになると考えます。国においても、災害にシステムが使えない事態を想定し、情報通信を含めた業務継続、いわゆるICT、BCPの重要性が示されています。

そこで、伺います。まず、初めに、御代田町の業務継続計画において地震や水害などの災害時に情報システムやネットワークが停止した場合の対応はどのように位置づけられているのでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

業務継続計画は、平成29年9月に策定しており、情報システム関連についてもシステムのバックアップについてなど記載しております。しかしこれは、災害時の役場全体の業務継続に関するものであるため、情報システムに特化したICT、BCPこちらについての策定は未着手となっております。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） それでは、災害時に住民票や各種証明、福祉、支援に関わるシステムが使用できなくなった場合、手作業や簡易的な代替手続など、最低限の行政サービスを継続するための想定や準備は行われているのでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

先ほどちょっと最後に申し上げたICT、BCPの部分ですけど、こちらについては現在地方公共団体に関するネットワークは3層分離という形が義務づけられて

いますが、この3層分離を2030年までに廃止するという動きがありまして、それによって町で利用するシステムの構成が大きく変化します。町としてはこの3層分離の廃止に関する国の方針が示されたところで、ネットワーク構成を見直した後に、ICT、BCPのほうを策定したいというふうに考えております。

災害時のシステム稼働に関しては、ガバメントクラウドやデータセンターとの通信が途絶した場合でも、庁舎内に設置の証明書発行サーバーにより、証明書の発行やデータのバックアップができる状態に整備しております。システム障害時にどんな手続ができるかについては、障害の事象によって異なるため、都度障害発生のお知らせとあわせて情報発信を実施していきたいと、このように考えております。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 国のほうでも今ちょっといろいろな変更がシステムのほうで行われているという時みたいですので、やはり、落ち着いた後にきちとしたことをされたほうがいいのではないかと私のほうも考えます。

この質問の最後になりますが、町民の立場からすると、災害時に手続ができるのか、必要な支援が受けられるのかとかという点は大きな不安になります。システム障害があっても町民が安心できるような備え、その内容の周知について、今後どのように考えているのか、町の考えを伺います。今、障害があるような災害のときにもバックアップがあるというお話を伺ったんですけど、そういうことがあるということと、あとその手続ができるのかとか、必要な支援が受けられるのかとか、そういう町民の不安に対する、町民に対する周知ということについてお伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） 町民の周知ということですけど、先ほどのまた最後のところになってしまいうんですけど、システム障害によってその都度事象が違いますので、その部分はしっかり把握して、そのときの状況に応じて町民に対しては周知をしていきたいと、今こんな状況でこの部分については手続できるけど、この部分ではできませんよとか、そういったことが具体的にお知らせできれば、不安も解消できるのかなと、そのように考えております。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○ 5 番（赤田憲子君） 今回の答弁内容を全部聞いておりますと、あと庁舎内の方にバックアップのサーバーがあるということや、あとガバメントクラウドを利用しているということで、そういう意味では多層的な仕組みで私たちの情報が守られているのではないかとということで一定の備えが講じられているということも確認できました。また、このデジタル化が進む中で技術的な安全対策を整えていくということは本当に大変心強いことだと思いますので、これからもどんどん進めていただきたいと思いますが、先ほどの町民の周知ということなんですけど、何かが起こった後の周知というと多分通信システムがダウンしてしまって難しいと思うので、その前の段階で「万が一こういうことがあったらな」みたいな周知があるといいのかななんて私のほうでは考えました。そのときになったらパニックになって、連絡しようと思っても多分通信が使えない。だけどその前の段階で、例えば広報やまゆりですとかほかの段階で、「もしもこんなことがあったなら」みたいな形のある程度の周知があると、町民の方に、それが災害が起きたときとかもしものときのための安心感へとつながっていくのではないかと考えますので、その辺も検討していただけたらありがたいと思います。

デジタル化の推進とあわせてやっぱり止まらない仕組み、そして止まっても支えられる仕組み、この両立が図られることを期待し、今後のさらなる充実をお願いしてこの質問は終わります。

最後に、情報セキュリティーに関する町の方針について伺います。

行政のデジタル化が進む中でサイバー攻撃や情報漏えいなどへの備えは町民の信頼を守る上で欠かせない重要な課題です。そのためには、町として情報セキュリティーに関する基本的な考えを明確にし、職員や住民に示していくことが重要であると考えます。

国においても、自治体に対し情報セキュリティーを確保するための方針、いわゆる情報セキュリティーポリシーの策定とその基本方針の公表が求められていると承知しております。

本町のホームページを確認したところ、現時点では基本方針の公表は確認できませんでした。国が示す策定期限も近づいておりますが、策定に向けた検討はどのように進められているのでしょうか。

そこで伺います。

まず最初に、本町における情報セキュリティポリシーの策定状況と今後のスケジュールについてお示してください。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

情報セキュリティポリシーについては、平成16年の4月26日に制定しまして、その後、数度の改定を実施し、直近では令和4年の5月24日に改定しており、国のセキュリティポリシーガイドライン、こちらの改定にあわせて実施するようしております。今年度も最新のセキュリティポリシーガイドライン、内容にあわせる形で改定作業を進めており、主にクラウドサービスの利用や責任の所在について明記する内容となっております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 情報セキュリティポリシーのほうは策定されてまた併せてちゃんと状況にあわせて変えているということだったんですけど、基本方針などを一般に公表するということにもなっておるかと思うんですが、その辺の公表は御代田町はどうなっておりますでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

基本方針の公表についても、今回の見直しに併せてそれが改定ができたところで公表していく、そんな予定でおります。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 公表についても理解いたしました。この策定した方針を職員にどのように周知して、それが実効性のあるものとしていくのか、これが大切なところだと思いますが、その辺りの町の考えをお伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えします。

こちらのセキュリティポリシーの内容やセキュリティインシデント、発生時

の対応につきましては、毎年情報セキュリティー研修という形で、職員へ周知しております。今年度も先月の2月5日に研修会を実施しまして、個人情報など、情報資産を守る義務や日々の業務の中での情報漏えいの危険性について研修を通して注意喚起をしております。

今後も引き続きセキュリティーポリシーの内容を含めた形で研修を継続し、情報セキュリティーに対する職員の意識向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 情報セキュリティーというのは特定の専門分野だけの課題ではなく、職員一人一人の意識と行動に支えられるものだと思っております。御代田町のほうでは職員に対する研修のほうも行われているということですので、職員皆さんで共有していただいているかと思えます。その点については、とても心強いと思えますので、どうかその体制をこれからも継続して行ってほしいと思えます。

デジタル化が進む今だからこそ、町としての基本方針を明確にしてまた町民に示していくこと、これもやっぱり安心と信頼につながる基盤になると思えますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思えます。

また、このポリシーが形式的な策定にとどまらず、実効性のある運用が図られることを期待し、この質問は終わりにしたいと思えます。

最後になりますが、今回の一般質問では、学校施設の環境整備、業務改革、デジタル化への対応、そして情報セキュリティーについて伺いました。学校の断熱工事につきましては、将来的な建て替えも見据えながら限られた財源の中で、今学んでいる子どもたちの学習環境をどう守るのかという、とても現実的で重要な課題であると受け止めております。計画的に進められているという点は評価しつつ、引き続き創意工夫を重ねながら着実に進めていただくことを心より期待申し上げます。

また、DXの推進やBPRの取り組みは、人口減少や職員不足が進む中で、持続可能な行政運営のために欠かすことのできない課題です。書かない窓口の導入と併せて業務の見直しを進めようとする町の姿勢はとても前向きであり、町民の利便性向上と行政サービスの質の向上、その両立を図る体制づくりが今後ますます重要になると考えます。いろいろな過渡期で、政府のほうから言われることやシステムが変わったりと、対応も大変だとは思いますが、やはりその辺も今の時代の流れの

中、大切なことだと思っておりますので、皆さんの負担も大変だと思っておりますが、ぜひ今後も継続して続けていっていただきたいと思っております。

一方で、このデジタル化というものは、目的ではなく手段です。災害時やシステム障害の備え、情報セキュリティの確保など、リスク対応と一体で進めていくことが本当に町民の安心につながると考えております。

政府が進める標準化やクラウドについても先ほども申し上げましたが、いろいろな変更などもあるかと思っておりますが、その方向性として理解しつつ、御代田町の実情を踏まえながら、主体的に判断していく視点も大切ではないかと考えております。

そして、行政運営の根本にあるのはやはり人であると思っております。DXや業務改革は職員の負担を軽減するとともに、特定の人、職員の経験や勘に頼るのではなく、誰が担当しても安定して業務が回る仕組みを整えていくことにつながります。それは持続可能な行政運営の基盤となる重要な視点であります。同時に、効率化によって生まれた余力を住民に寄り添う対応と人と人とのつながりを大切にする業務へと生かしていくことも、これからの行政に求められる姿ではないでしょうか。

制度やシステムを整えることと、人、職員の力を生かすことその両輪がかみ合っ  
てこそ温かく、住みやすく、そして選ばれる御代田町であり続けることができると私は考えております。今後も職員の皆様と知恵を出し合いながら持続可能で質の高い行政運営の実現を実現に向けて取り組んでいくことを申し上げ、今回の私の一般質問の全てを終わりといたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で通告9番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日の議事日程は全て終了しました。

これにて、散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時49分